

斜里町公共施設等総合管理計画

令和7年（2025年）12月改定版

斜 里 町

【目 次】

第 1 章 はじめに	1
1-1 背景.....	1
1-2 位置付け	2
1-3 対象.....	3
1-4 計画期間	3
第 2 章 斜里町の公共施設の現状と課題.....	4
2-1 人口の推移と将来予測	4
2-2 財政状況	5
2-3 公共施設の現状と課題	7
第 3 章 公共施設のマネジメント基本方針.....	20
3-1 公共施設のマネジメント基本方針	20
3-2 数値目標.....	22
第 4 章 公共建築物の施設用途別のマネジメント方針	23
4-1 集会施設	23
4-2 温浴施設	28
4-3 社会教育施設	31
4-4 運動・観光施設	36
4-5 学校教育施設	41
4-6 子育て支援施設	45
4-7 保健福祉施設	49
4-8 医療施設	54
4-9 行政系施設	57
4-10 住宅施設	60
4-11 公衆トイレ	62
4-12 生活環境施設	65
4-13 斎場・靈園	68
4-14 その他施設（遊休施設等）	71
第 5 章 インフラ施設の施設種別の基本方針	75
5-1 道路のマネジメント基本方針	75
5-2 橋梁.....	75
5-3 トンネル	76
5-4 上下水道	76
第 6 章 公共施設マネジメントの推進に向けて.....	78
6-1 全庁的な取組体制の構築	78
6-2 施設情報の共有と一元化.....	78
6-3 計画の評価と改善の方針	78
6-4 対策に見込まれる費用削減効果	79

第1章 はじめに

1-1 背景

本町の公共建築物及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）は 1960 年代後半から 1990 年代の日本の高度成長期に建設されたものが多く、今後、施設の老朽化が進行するとともに、改修や更新が一時期に集中するなど、経費も増大していくことが予想される。

さらに、人口減少と少子高齢化があいまって、このことが財政を圧迫する大きな要因となるなど、このままでは非常に厳しい状況となることが見込まれるところである。

この様な状況は本町だけに限らず、全国的にも同じ状況下にあり、平成 25 年 11 月に国においては、インフラ長寿命化基本計画を策定するとともに、地方に対して国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定に取り組むよう要請を行い、策定指針を示したところである。

こうした状況変化に対応するため、本町が保有する公共施設等の今後のあり方と、施設配置を検討し、町民が必要とするサービスを効率的・持続的に提供するため、公共施設の最適化を図るものとして、平成 28 年（2016 年）3 月に「斜里町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という）」を策定した。

その後、「総合管理計画」に基づき、最適化の取り組みを進めてきたところであるが、計画策定から 5 年が経過し、取り組みの進捗状況を確認する必要が生じている。また、総務省より「策定済みの個別施設計画等を踏まえ、見直しを行うこと（令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について（総財務第 6 号、令和 3 年 1 月 26 日））との連絡を受け、令和 3 年度（2021 年度）中に計画改訂を行うに至った。

1-2 位置付け

斜里町公共施設等総合管理計画は、人口減少や少子高齢化など社会・経済情勢の変化に対応した「これからの中長期基本方針」を定めるものであり、効果的・効率的な行政運営に必要な計画であることから、第6次斜里町総合計画の下位計画の一つとして位置付けられる。

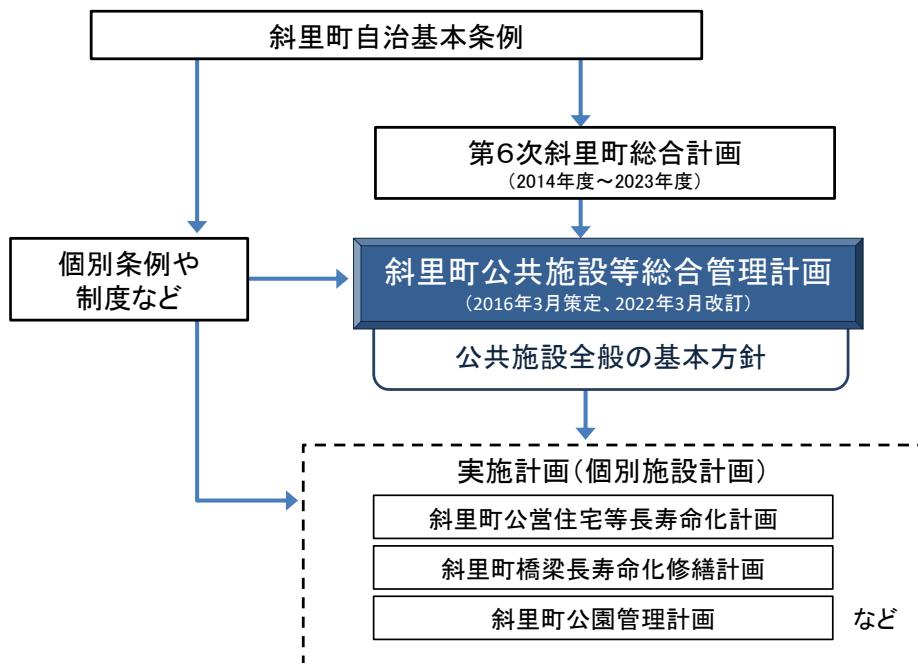
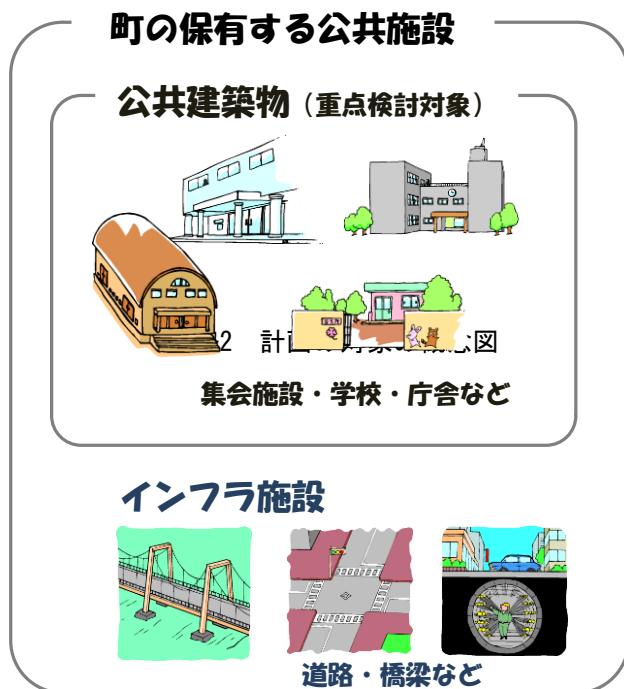


図 1-1 計画の位置付け概念図

1-3 対象

本町が保有する全ての公共建築物およびインフラ施設（道路、橋梁、上下水道など）を対象とする。

特に公共建築物について重点検討対象施設として取り上げ、全体のマネジメント方針に加え、施設用途別においても方針をまとめることとする。



1-4 計画期間

公共施設等のマネジメントにおいては長期的視点での取り組みが必要であることから、計画期間は 2016 年度から 2040 年度まで(25 年間)とする。

ただし、社会・経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

第2章 斜里町の公共施設の現状と課題

2-1 人口の推移と将来予測

斜里町の人口は近年減少傾向にあり、1985年には約16,000人だった人口が2020年現在では約11,400人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果によると、2045年には約7,400人（2020年比64.8%）まで減少すると見込まれている。

また、少子高齢化が進行し、2020年には約6,200人の生産年齢人口だったものが、2045年には約3,700人（2020年比59.9%）になると見込まれている。

少子高齢化と人口減少によって施設の利用ニーズ変化や利用者数の減少が生じるだけでなく、生産年齢人口が大幅に減少することによって施設維持を支える財政・人材が不足するという問題が顕著になると予想される。

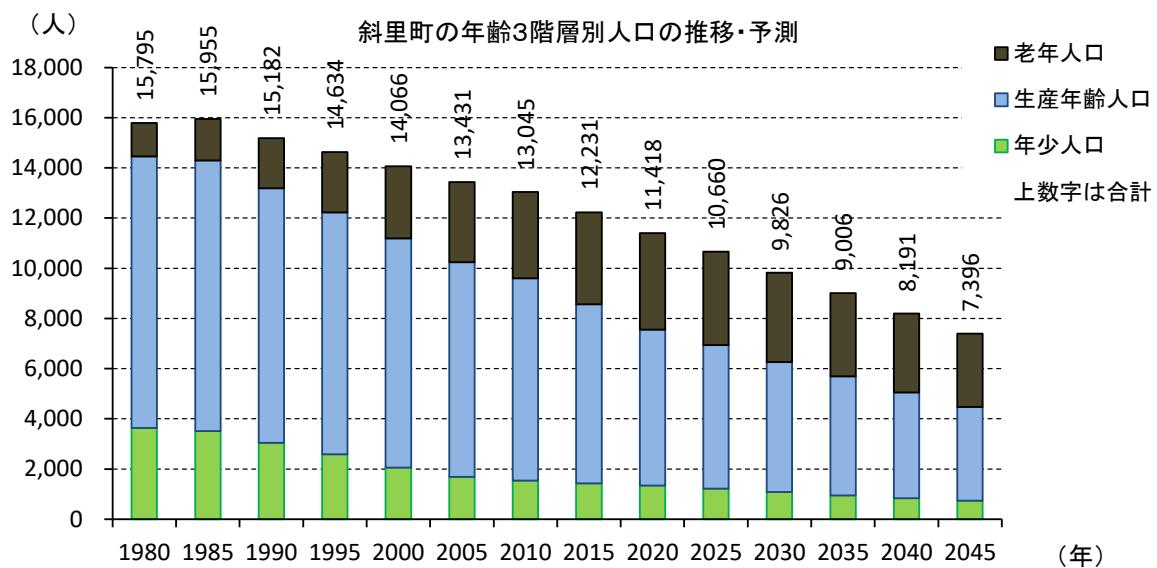


図 2-1 年齢3階層別人口の推移と予測

資料：(2020年（令和2年）までの実績値) 国勢調査人口確定値
(2025年（令和7年）からの予測値) 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30年推計）結果

2-2 財政状況

2-2-1 歳入・歳出の推移

歳入は、堅調な税収に支えられ、この10年間は概ね90億円程度のほぼ横ばいで推移してきた。令和2年度は国の交付金や補助金等を財源として多くの事業に取り組んでいる。

歳出については、投資的経費を除いた経常経費分の増加傾向が続いており、その中でも増加傾向は「物件費」「扶助費」「補助費」「繰出金」で、減少傾向は「人件費」「公債費」である。

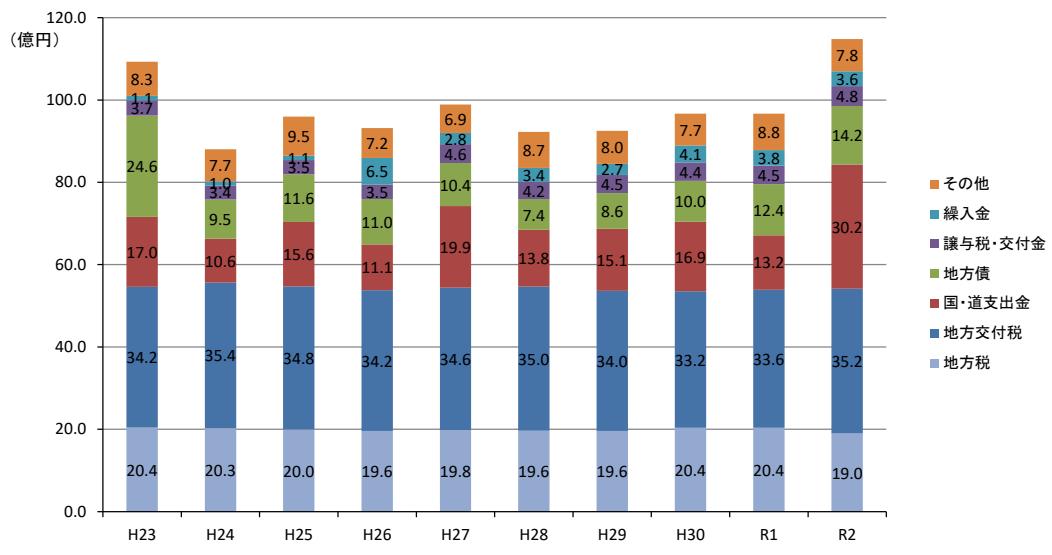


図 2-2 歳入決算額の推移

資料：「斜里町の決算カード」より

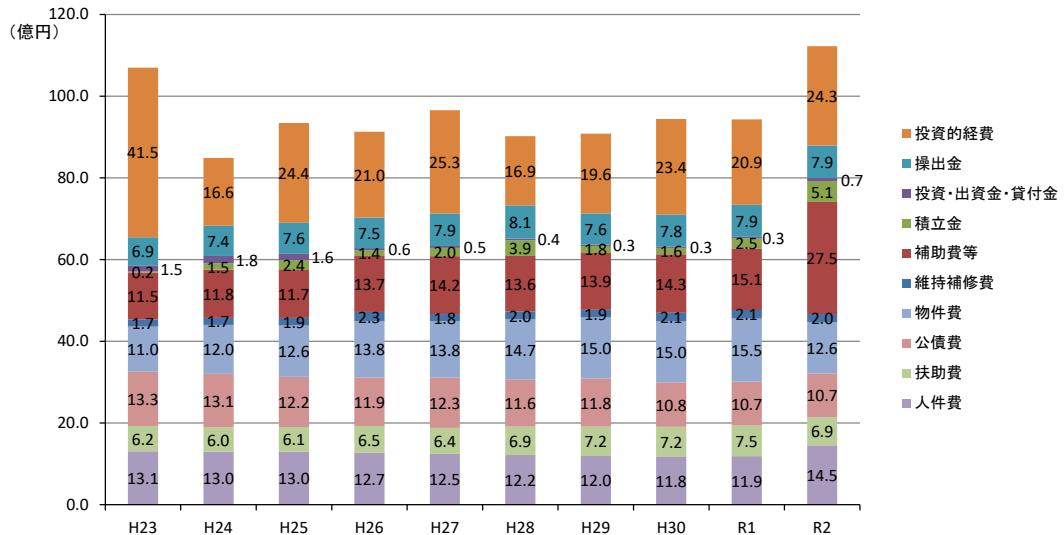


図 2-3 歳出決算額の推移

資料：「斜里町の決算カード」より

2-2-2 財政の見通し

斜里町の財政基盤の強さを示す「財政力指数」は 0.36 (H30 決算値) であり、町村としては非常に高く、農業、漁業、観光業など各産業が充実していることが要因となっている。

一方では、合併特例債や過疎債の指定がないため財政制度としては恵まれていなかった中、新規起債の発行を抑制しつつ、庁舎改修（2019 年度、2020 年度）などの投資事業に取り組んできている。

「第 6 次斜里町行政改革実施計画アクションプラン（2020～2023（令和 2～5）年度）」では、「人口減少や少子高齢化、道路、橋梁、水道などインフラ老朽化への対応、情報化や国際化など多くの課題へ取り組むための投資財源が必要」であるとしている。

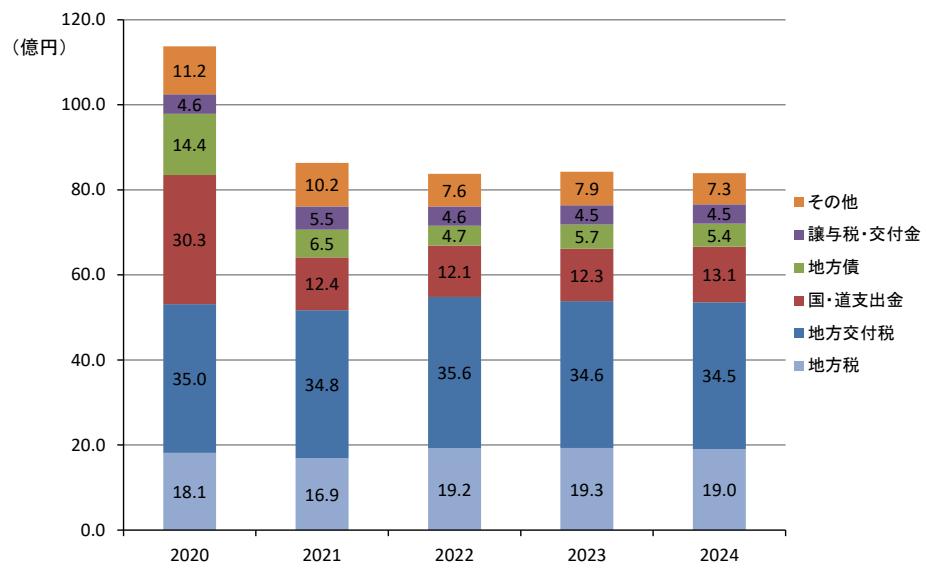


図 2-4 歳入の見通し

資料：「第 6 次斜里町行政改革実施計画」より

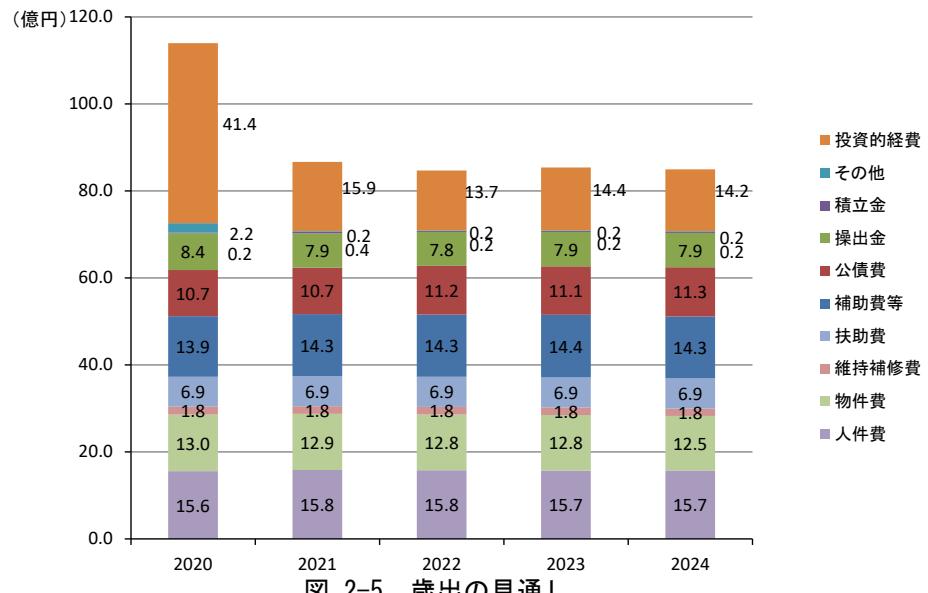


図 2-5 歳出の見通し

資料：「第 6 次斜里町行政改革実施計画」より

2-3 公共施設の現状と課題

2-3-1 公共建築物の保有状況

(1) 2021年度（令和3年度）現在の施設分類別保有状況

町内の公共建築物は149施設、327棟、延べ床面積の合計は約152千m²である。

施設数では「集会施設」が多いが、延べ床面積でみると「公営住宅」が最も多く、全体の約29%を占める。次いで延べ床面積が多いものは「学校」で約18%を占める。

表 2-1 2021年度現在の町内公共施設の用途別の施設数・棟数・延べ床面積 (m²)

大分類	施設分類	施設数	建物数 (棟)	延べ床面積 (m ²)	延べ床面積 構成比
集会施設	集会施設	22	25	13,599	9.0%
温浴施設	温浴施設	2	2	594	0.4%
社会教育施設	図書館	1	1	1,597	1.1%
	博物館等	9	18	8,258	5.4%
運動・観光施設	スポーツ施設	11	14	4,011	2.6%
	観光施設	3	3	1,488	1.0%
学校教育施設	学校	4	20	27,933	18.4%
	その他教育施設	1	3	720	0.5%
子育て支援施設	幼・保・こども園	4	4	2,313	1.5%
	幼稚・児童施設	2	3	1,050	0.7%
保健福祉施設	高齢福祉施設	6	8	5,195	3.4%
	障害福祉施設	4	8	1,584	1.0%
	保健施設	1	1	1,398	0.9%
医療施設	医療施設	2	14	8,685	5.7%
行政系施設	庁舎	2	3	4,411	2.9%
	その他行政施設	2	3	1,487	1.0%
住宅施設	公営住宅	17	81	44,228	29.1%
	教員住宅	21	28	3,990	2.6%
	職員住宅	8	9	1,741	1.1%
トイレ施設	公園トイレ	7	7	237	0.2%
	公衆トイレ	3	3	104	0.1%
生活環境施設	生活環境施設	3	22	6,736	4.4%
斎場・靈園	斎場・靈園	2	4	678	0.4%
その他施設	その他	12	43	9,804	6.5%
合 計		149	327	151,840	100.0%

注：単位未満四捨五入のため表記数値の合計が合計値と一致しない場合がある。

表 2-2 (参考) 2015 年度現在の町内公共施設の用途別の施設数・棟数・延べ床面積 (m²)

大分類	施設分類	施設数	建物数 (棟)	延べ床面積 (m ²)	延べ床面積 構成比
集会施設	集会施設	22	25	13,599	8.6%
温浴施設	温浴施設	4	4	1,640	1.0%
社会教育施設	図書館	2	3	2,553	1.6%
	博物館等	10	20	8,339	5.3%
運動・観光施設	スポーツ施設	12	15	4,647	2.9%
	観光施設	3	3	1,488	0.9%
学校教育施設	学校	7	37	34,535	21.9%
	その他教育施設	1	3	720	0.5%
子育て支援施設	幼・保・こども園	4	4	2,313	1.5%
	幼児・児童施設	2	2	825	0.5%
保健福祉施設	高齢福祉施設	6	8	5,195	3.3%
	障害福祉施設	4	8	1,584	1.0%
	保健施設	1	1	1,398	0.9%
医療施設	医療施設	1	13	8,076	5.1%
行政系施設	庁舎	2	3	4,411	2.8%
	その他行政施設	2	3	1,487	0.9%
住宅施設	公営住宅	15	71	43,092	27.3%
	教員住宅	70	72	7,205	4.6%
	職員住宅	15	15	3,430	2.2%
トイレ施設	公園トイレ	7	7	237	0.2%
	公衆トイレ	3	3	104	0.1%
生活環境施設	生活環境施設	3	23	6,754	4.3%
斎場・靈園	斎場・靈園	2	4	678	0.4%
その他施設	その他	6	15	3,348	2.1%
合 計		204	362	157,657	100.0%

注：単位未満四捨五入のため表記数値の合計が合計値と一致しない場合がある。

(2) 建築年別の施設保有状況

延べ床面積を建築年ごとに見ると、1970年代後半から1990年代に建築された施設が多い。

1975年以前に建築された施設には住宅施設や行政系施設などが多く、これら建築後40年あまり経過した施設については、建て替え更新の可否を判断する時期を迎える。

大規模修繕や建て替えにより、今後、多くのコストを必要とすることが予想されるが、将来的な財政規模縮小が見込まれる中、公共施設量を現状のまま維持しつづけることは困難と考えられる。

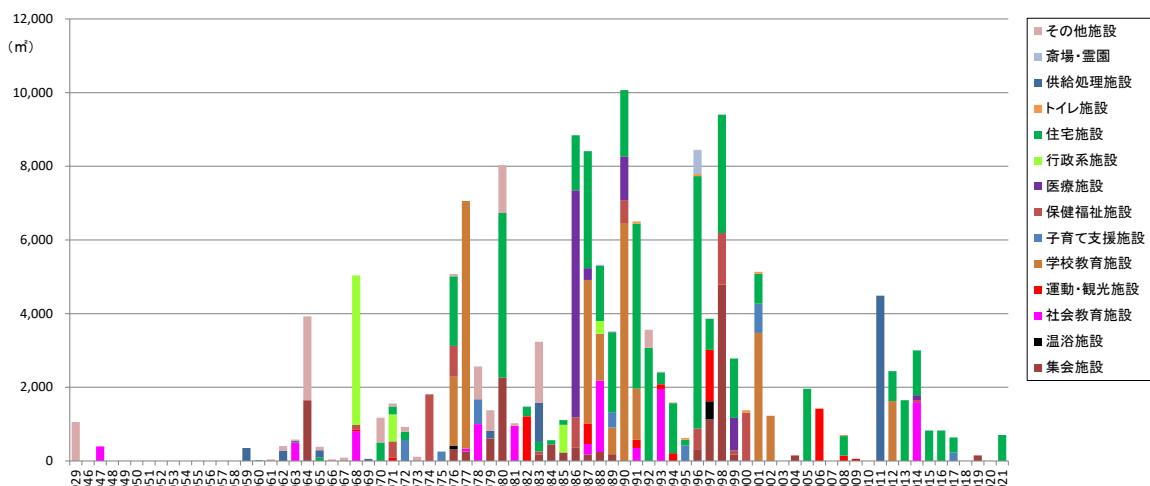


図 2-6 建築年別の建物延べ床面積 (m²)

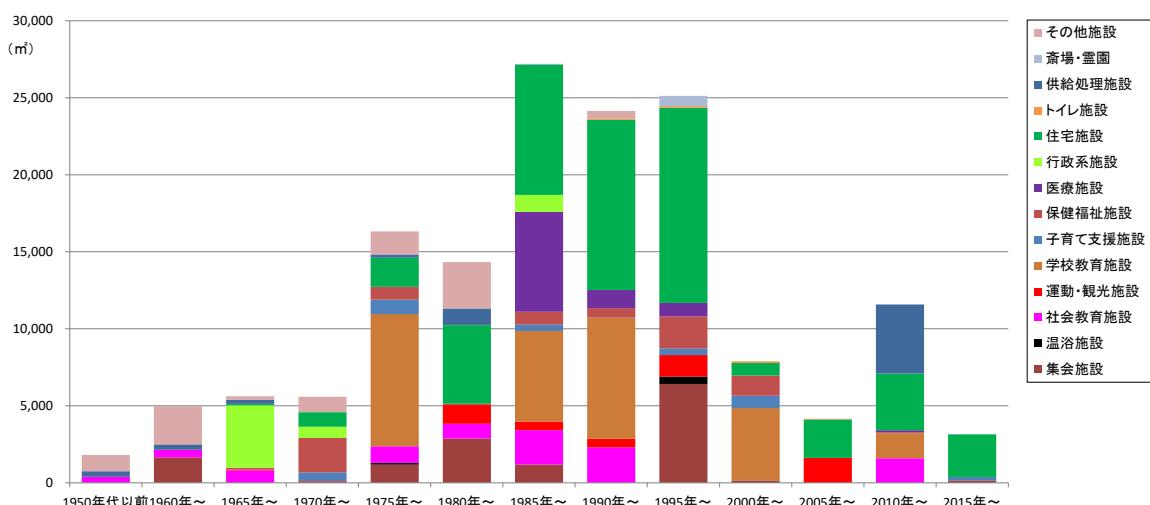


図 2-7 建築年代別（5年刻み）の建物延べ床面積 (m²)

(3)『老朽化率』から見た施設保有状況

建物を安全に使用できる年数は、「鉄筋コンクリート造」「木造」など構造によって異なるため、同じ築年数でも構造によって異なる評価が必要である。

そこで、「築年数」を「構造別建物寿命※（下表）」で割った『老朽化率』という指標で施設保有状況を見る。

『老朽化率』が100%を超える（構造別建物寿命を築年数が超過している）ものが、建物数で63棟（19%）、延床面積で約9,200m²（6%）を占めており、早急な対策が必要となっている。

※「構造別建物寿命」は「法定耐用年数」とは異なる。「法定耐用年数」とは、減価償却資産が利用に耐える年数として法律で設定されたものであり、年数を過ぎると税務上の資産価値が0になるが、建物が利用できなくなるわけではない。

表 2-3 構造別建物寿命の設定

構造名		建物寿命
SRC 造	（鉄骨鉄筋コンクリート）	60 年
RC 造	（鉄筋コンクリート）	60 年
S 造	（鉄骨造）	50 年
軽量鉄骨	（軽量鉄骨造）	50 年
CB 造	（コンクリートブロック）	50 年
W 造	（木造）	40 年
プレハブ	（工作物・アスファルト）	30 年
簡易構造		30 年
構造不明		40 年

※（社）日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考に設定

表 2-4 老朽化率ランク別の建物数と建物延べ床面積

老朽化率	建物数		延べ床面積	
	（棟）	（%）	（m ² ）	（%）
50%以下	88	26.9%	56,489	37.2%
80%以下	114	34.9%	63,221	41.6%
100%以下	62	19.0%	22,928	15.1%
100%以上	63	19.3%	9,202	6.1%
合計	327	100.0%	151,840	100.0%

(4) 施設保有量の推移

近年の本町の公共建築物の保有量の推移をみると、学校や公営住宅団地の建替えなどにより一時的な変動はあるものの、この間5年間（2015年～2019年）は概ね保有量は横ばいとなっている。

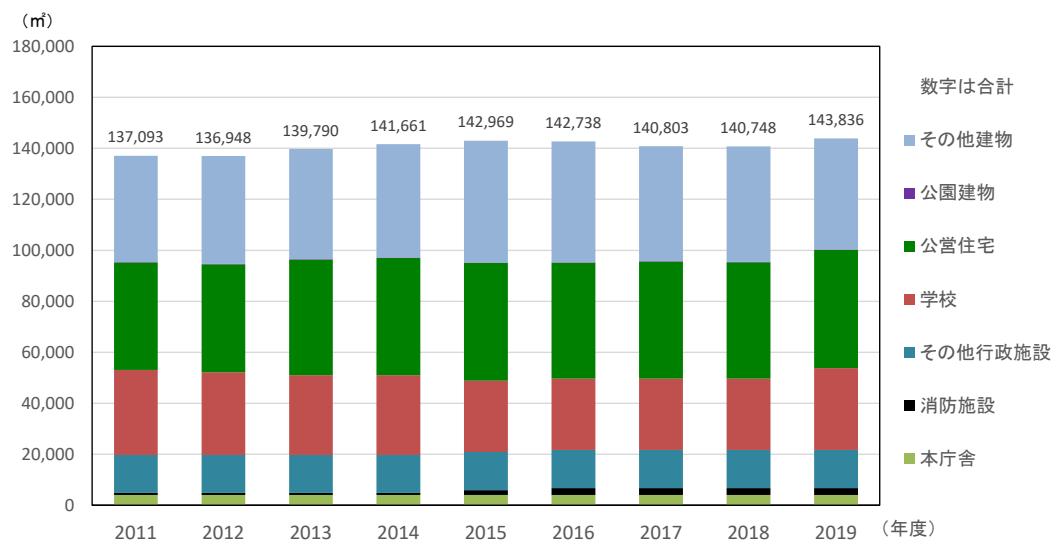


図 2-8 公共施設保有量の推移

資料：総務省「公共施設状況調査」

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産の建物および工作物の減価償却率は徐々に上昇しており、2020年度末の減価償却率は約68%となっている。

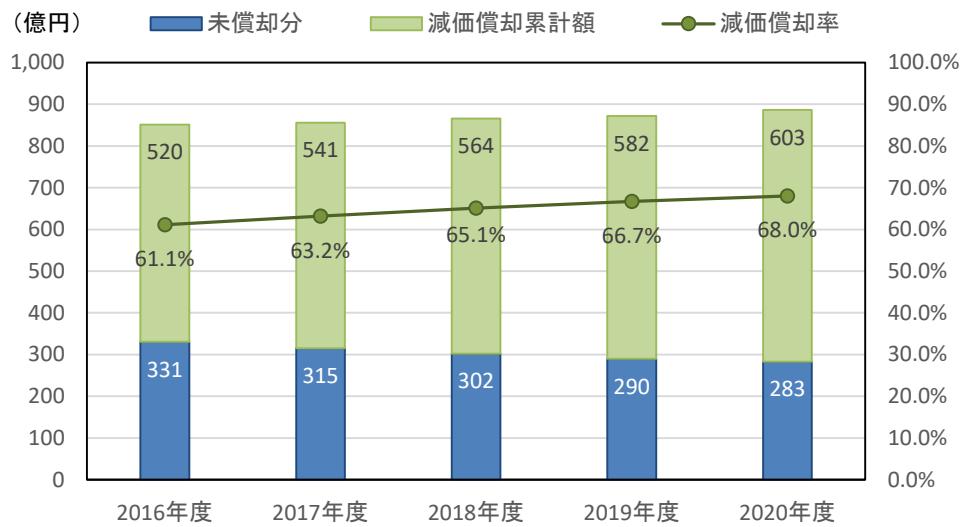


図 2-9 有形固定資産減価償却率の推移

資料：「斜里町の財務書類（統一的な基準による地方公会計）」

2-3-2 インフラ施設の保有状況

斜里町が所有・管理するインフラ施設としては、道路（町道）、橋梁、公園、上水道、下水道がある。

このうち橋梁と公園については長寿命化計画を策定済みであり、予防保全による計画的な維持補修により長寿命化を図ることを計画に記載している。

(1) 道路

斜里町の管理する道路の延長は約 497 km、道路部面積は約 313 万 m²である。

表 2-5 斜里町の道路延長と道路部面積

	実延長 (m)	道路部面積 (m ²)
1 級町道	67,437	600,927
2 級町道	77,094	563,506
その他	352,723	1,968,611
合計	497,254	3,133,044

資料：斜里道路現況（総括）台帳（2021年3月末現在）

(2) 橋梁

斜里町の管理する橋梁は全 119 橋であり、うち 67 橋は PC 橋である。

橋長では 5m 以上 15m 未満が 54 橋と最も多く、最長のもので 78m である。

架設年別の橋梁数（2021 年 4 月現在）では、30 年以上の橋梁が 77 橋、50 年以上の橋梁は 5 橋となっている。

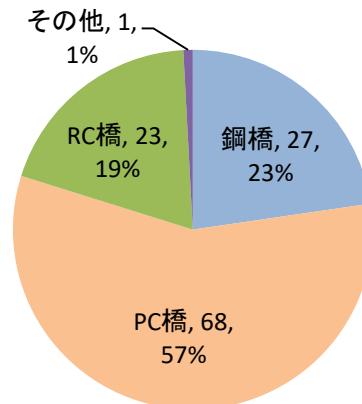


図 2-10 斜里町の橋種別の橋梁数

資料：「斜里町橋梁長寿命化計画」（2019年3月）

(3) トンネル

斜里町の管理するトンネルは 1 箇所である。トンネル延長は 48.3m、道路幅員は 5.5m である。建設年次は 1979 年（昭和 54 年）であり、40 年以上経過している。

(4) 公園

斜里町の都市公園は 11箇所、総面積は約 27ha である。

表 2-6 斜里町の都市公園の概況（2022年3月末現在）

区分	名称	面積(ha)
総合公園	斜里町民公園	21.60
近隣公園	はなます公園	1.80
街区公園	本町公園	0.29
	青葉公園	0.25
	文光なかよし公園	0.11
	砂丘公園	0.30
	港町公園	0.25
	あさひ広場	0.27
	光陽公園	0.44
	中斜里農村公園	0.89
	都市緑地	0.62

資料：斜里町ホームページ（町建設課）

(5) 上水道

斜里町の配水管延長は約 110 km であり、このうち斜里地区が約 90 km と 82% を占めている。

表 2-7 斜里町の地区別管径別配水管延長

		斜里（上水道）	ウトロ（簡易水道）	合計
管 径 (mm)	50	19,748	2,907	22,655
	75	9,721	1,656	11,377
	100	25,660	6,619	32,279
	125	0	0	0
	150	11,692	4,176	15,868
	200	4,526	3,563	8,089
	250	503	935	1,438
	300	18,193	0	18,193
合 計		90,043	19,856	109,899

資料：斜里町水道課調べ（2021年3月末現在）

(6) 下水道

斜里町の下水道延長は約 82 km であり、整備年次別にみると 1980 年代後半から 2000 年にかけて整備延長が多くなっている。

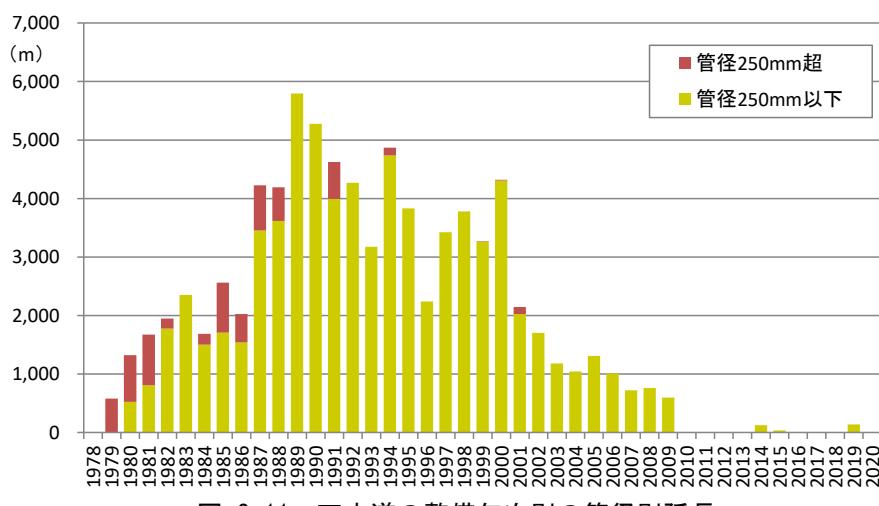


図 2-11 下水道の整備年次別の管径別延長

2-3-3 公共施設等の更新費用

(1) 単純更新した場合の費用算出方法

【考え方】

斜里町が保有する公共建築物を現在のまま保有し続けることが財政負担面に与える課題を明らかにすることを目的に、将来に亘る施設の更新・改修の費用を算出する。

現在所有する公共施設等の全てを対象に、定期的な建て替え更新や改修を行うと仮定する。

【算出方法】

総務省は「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成23年度）」において、更新・改修・補修費用の推計方法と推計ソフト（地域総合整備財団作成）を公開している。この総務省の推計方法の考え方（以下「総務省方式」と呼称する）に則って、将来の町内公共施設等の更新・改修にかかる費用について算出を行う。

公共建築物については下記総務省資料のとおり、「60年周期で建て替えを実施し、大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施する」と仮定する。

インフラ施設（道路・橋梁・上下水道）についても、同様に「総務省方式」で定期的に舗装や架け替えを行うと仮定する。なお、トンネルは過去10年間の補修費平均を毎年計上することとし、公園施設は「斜里町公園施設長寿命化計画」より計画による削減効果を除外した事業費と計上することとした。

更新・改修費用の推計方法（総務省資料より要約抜粋）

公共施設等の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。大規模改修、建替えの種類ごとに、調査年度から40年度分（固定値）の更新費用を試算する。

表 2-8 施設用途別の大規模改修と建て替えの延べ床あたり単価

（参考）更新（建替え）及び大規模改修の単価

更新（建替え）	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円／m ²
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円／m ²
学校教育系、供給処理施設等	33万円／m ²
公営住宅	28万円／m ²

大規模改修	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	25万円／m ²
スポーツ・レクリエーション系等施設	20万円／m ²
学校教育系、供給処理施設等	17万円／m ²
公営住宅	17万円／m ²

出典：総務省「更新費用試算ソフト」マニュアル

(2) 公共建築物の更新・改修等による費用の見通し

「60年周期で建て替えを実施し、大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施する」算出条件において、町内公共施設を現在のままの規模・構造で維持すると仮定した場合に、将来必要となる建物更新・改修・補修費用を概算した。

2022年から2040年までの将来19年の合計費用は約231億円となり、年平均で約12億円となる。

また、建築年の偏りがあることから、更新・改修の時期にも偏りが生じ、年間21億円を超える費用支出が見込まれる年次もある。

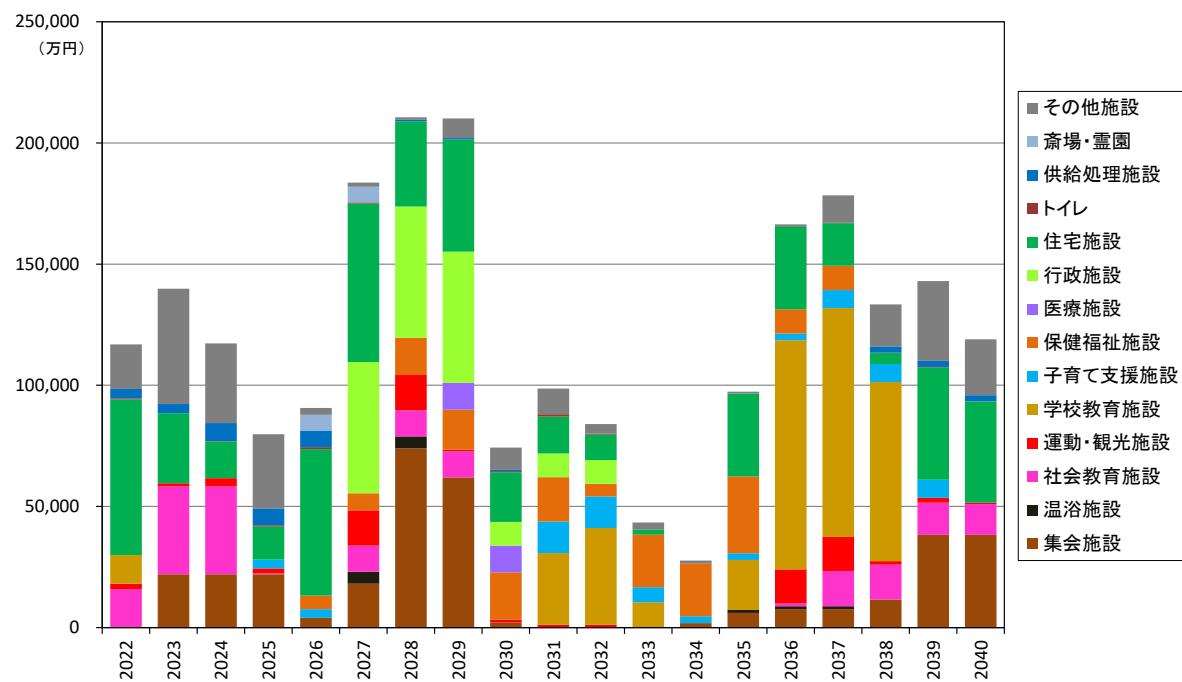


図 2-12 将来更新・改修費の見通し（建て替え周期60年・中間改修あり）

【算定条件】

更新周期：建て替え周期60年、大規模改修周期30年。建て替え周期を2021年現時点で超過している建物は、2022年以降の5年間で建て替える。

平米単価：総務省の「施設用途別の大規模改修と建て替えの延べ床あたり単価」を使用。上水道施設と下水道施設の単価は供給処理施設の単価を適用。

事業期間：建て替えは3ヶ年、大規模改修は2ヶ年で事業実施すると仮定し、費用は2年ないし3年で均等割りする。

(3) 公共施設全体の更新・改修等による費用の見通し

公共建築物と道路や橋梁などのインフラを含めた公共施設全体の更新・改修等にかかるコストは、2022年から2040年までの19年間累積で約522億円、年平均では約27億円と見積もられる。

2026年までは比較的コストが小さいが、その後公共建築物の建て替えや下水道の配管更新などでコストが増加することが予想される。特に、公共建築物にかかるコストが大きいことから、耐用年数を迎えた公共建築物について建て替え更新・補修による対応・供用停止などの方針を定め、計画的な施設マネジメントを図る必要がある。

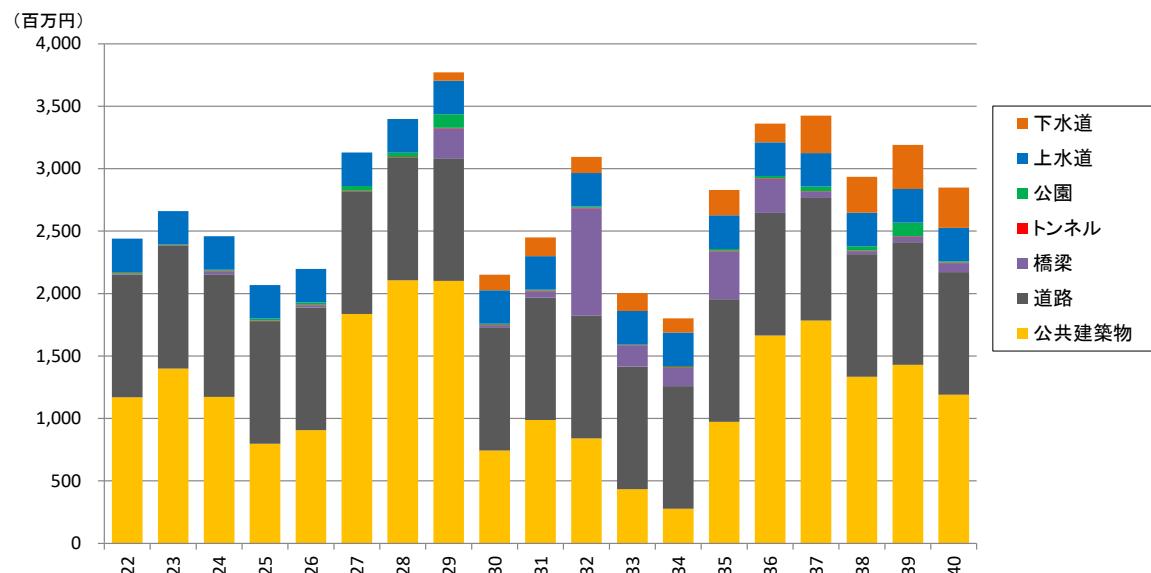


図 2-13 年次別種別の更新改修コスト（種別合算）

表 2-9 更新・改修コストのまとめ

種別	将来19年間累積 2022～2040年 (百万円)	年平均 (百万円)
公共建築物	23,145	1,218
道路	18,652	982
橋梁	2,372	125
トンネル	95	5
公園	505	27
上水道	5,103	269
下水道	2,342	123
合計	52,214	2,748

2-3-4 公共施設等の維持管理費用

2015年度の施設実態調査に基づき、公共施設の維持管理にかかる年間経費を集計すると、合計で約4億3千万円の費用がかかっている。

内訳では、光熱水費が約2億円、管理委託料が約1億6千万円、その他経費（設備点検・除雪・草刈りなど）が約7千万円となっている。

表 2-10 維持管理費用（単位：百万円）

施設分類	管理委託料	その他経費	光熱水費	合計
集会施設	38	15	21	74
温浴施設	5	1	0	6
社会教育施設	32	9	16	56
運動・観光施設	25	0	8	33
学校教育施設	11	5	52	68
子育て支援施設	1	5	9	15
保健福祉施設	30	5	3	38
医療施設	5	18	32	55
行政系施設	0	1	9	9
住宅施設※	—	—	—	—
トイレ施設	6	5	2	14
供給処理施設	0	0	37	37
斎場・靈園	5	0	2	8
その他施設	0	6	11	18
合計	158	71	202	431

※住宅施設は施設実態調査でのコスト調査対象外。

2-3-5 これまでの取り組み

平成 28 年（2016 年）3 月に「斜里町公共施設等総合管理計画」を策定し、同計画に基づき公共施設の最適化を進めてきている。

計画の改訂年次である令和 3 年度（2021 年度）現在までに、「来運・水の学校（旧来運小学校）」「温水プール」「旧豊里小学校」「旧大栄小学校」「自然休養村管理センター」などの施設を廃止し、教員住宅や職員住宅についても譲渡・除却を進め、公共施設量の削減を行っている。

また、「朱円小学校」「以久科小学校」「川上小学校」の 3 小学校が閉校し、これら校舎の活用や除却も順次進めているところである。

一方で、建物劣化と耐震の課題があった「総合庁舎（斜里町役場庁舎）」は令和 2~3 年度（2020~2021 年度）に耐震改修を実施している。「産業会館」「漁村センター」「児童館」「知床自然教育研修所」も改修し、コワーキングペース等の追加や機能拡充することで有効活用を進めている。

表 2-11 廃止を行った主な公共施設（注：100 m²以上の建物を掲載）

施設名	棟名	延床面積 (m ²)	建築年度	備考
来運・水の学校 (旧来運小学校)	校舎	529	1979	譲渡
	体育館	218	1979	譲渡
教員住宅（来運教員住宅）		177	1979	譲渡
赤木体育館		636	1975	除却
温水プール		691	1977	除却
ウトロ香川 2	住棟	673	1976	除却
新光北団地	住棟	1,413	1971	除却
職員住宅（本町14-3）		642	1973	除却
旧以久科小学校	プール	350	1990	譲渡
旧三井公民館		244	1960	除却
旧豊里小学校	校舎	238	1948	除却
旧大栄小学校	校舎 1	263	1976	除却
	校舎 2	132	1976	除却
	体育館	198	1976	除却
自然休養村管理センター		715	1979	譲渡

表 2-12 廃止を行ったその他の公共施設（注：100 m²未満の建物を集計）

廃止施設の概要	棟数	総延床面積 (m ²)
学校（倉庫など）	6	148
教員住宅（住棟・物置）	21	1,153
その他（休止施設や倉庫など）	9	391

第3章 公共施設のマネジメント基本方針

3-1 公共施設のマネジメント基本方針

3-1-1 点検・診断等の実施方針

公共施設の機能・品質を維持するには、定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスが欠かせない。また、定期的な点検・診断で劣化や損傷を早期に発見することで、補修費用を削減する効果が期待される。

そのため、関係省庁が作成した点検マニュアル等に基づき、各施設管理者は定期的なパトロールや劣化状況診断を行い、施設の劣化状況や対策履歴等の情報を記録する。また、その情報を全庁的に共有することで、計画的な施設の維持管理対策に役立てることとする。

3-1-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

将来にわたり長く利用する施設については、計画的な維持補修や保全により長寿命化（後述）を推進し、ライフサイクルコストの低減を図ることが重要である。

さらに、改修や更新の時期が重なることで過度な財政負担が生じないよう、計画的な事業実施により財政負担の平準化を図る。

また、施設の維持管理や運用において、民間事業者などの専門的な知識やノウハウを積極的に導入し、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図る。

3-1-3 ユニバーサルデザイン化の実施方針

公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況等を踏まえて、誰もが安心・安全で利用しやすい施設とするよう、ユニバーサルデザイン化を図る。

3-1-4 安全確保の実施方針

パトロールや劣化状況診断において、供用中の施設に高い危険性が認められた場合は、利用や通行を規制するなどの安全確保措置を速やかにとるとともに、他の施設による代替可能性を含めて補修や改修などの機能確保策を検討する。

また、廃止施設に高い危険性が認められた場合は、立ち入り禁止措置などを講じたうえで、近隣居住環境や周辺景観への影響、建物倒壊の危険性、除却費用などを総合的に考慮して優先順位を決定し、計画的に施設の除却を進める。

3-1-5 耐震化の実施方針

平常時だけでなく、地震や風水害、雪害など災害発生時および災害復旧時において、公共施設は避難所、避難経路、防災備蓄拠点など重要な役割を担うこととなる。

災害時等を考慮した公共施設の適正配置や避難路の検討を行うとともに、施設の改修や更新に併せて施設の防災機能の強化を図るとともに、避難施設や多数が利用する施設などについて計画的に耐震化を進める。

3-1-6 長寿命化の実施方針

補修・改修を計画的かつ予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能・品質を維持する。老朽化による破損や機能低下が予見されるときは早めに改修を行うことで、施設の耐用年数を延ばす（長寿命化）ことを目指す。

また、長寿命化対策により、更新（建て替え等）にかかる多額の費用支出を抑制し、予期せぬ損傷・故障などによるサービスの低下や突発的な費用支出を抑えることが期待される。

3-1-7 統合や廃止の推進方針

原則として、施設の新設は行わないこととする。

人口動向や利用ニーズ、財政状況などを総合的に勘案して、施設の再編・統合・廃止に取り組み、施設総量の最適化を図る。

継続する施設については、前述のとおり維持管理改修等にかかるトータルコストの縮減に取り組む。

供用廃止施設については、民間への売却や譲渡、施設の用途転用など、有効活用の可能性について検討する。

また、検討の結果、利用見込みのない施設については、危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して計画的に除却を進める。

3-1-8 脱炭素化の推進方針

脱炭素社会の実現に貢献するため、公共施設の建設や改修にあたっては再生可能エネルギーの導入や省エネルギー型設備機器への入れ替え、断熱性能の向上や道産木材など地域資源の活用などを図ります。

また、公共施設の維持管理においても、LED化を計画的に推進しながら適切な点検補修によるエネルギーロスの削減や温度・空調の適正管理、節電・節水などに努めます。

数値目標

目標 1：施設の再編や複合化等により、公共建築物の総量を削減する。

人口減少や少子高齢化、町民のニーズやライフスタイルの変化に対応し、設置時に求められていた機能がニーズに合わなくなつた施設は整理統合することで、施設の再編と総量の削減を図る。

<数値目標>

2040 年の公共建築物の総量（延べ床面積）を現状^{*1}比の 80%まで削減する。

表 3-1 公共建築物の総量（延べ床面積）の目標

	2015 年度 (計画策定年次)	2021 年度 (計画改訂年次)	2040 年度 (目標年次)	
			目標値	見込み値 ^{*2}
総延べ床面積	157,657 m ²	151,840 m ²	126,126 m ²	128,727 m ²
現状 ^{*1} 比	100%	96%	80%	82%

*1：計画策定時（2015 年）の町有施設量

*2：第 4 章の施設別方針を実現した場合の町有施設量

目標 2：適切な改修・補修で、施設の長寿命化とコスト削減を図る。

補修・改修・更新（建て替え）に係るコストを長期的な視点で削減するべく、計画的・予防的な補修等を行い、公共施設の質を確保し、長寿命化を図る。

<数値目標>

公共建築物の改修・更新にかかる費用見込額^{*3}を、現状^{*4}比 75%まで削減する。

表 3-2 公共建築物の更新・改修にかかる費用見込額

	現状 ^{*4} (2015 年ベース)	改訂時 ^{*5} (2021 年ベース)	目標値	見込み値 ^{*6}
改修・更新にかかる費用見込額	1,335 百万円/年	1,218 百万円/年	1,001 百万円/年	913 百万円/年
現状 ^{*4} 比	100%	91%	75%	68%

*3：2040 年度までの費用見込みの年平均額

*4：計画策定時（2015 年）の全町有施設を維持する場合の更新・改修費用

*5：計画改訂時（2021 年）の全町有施設を維持する場合の更新・改修費用

*6：第 4 章の施設別方針を実現した場合の改修・更新費用見込額

第4章 公共建築物の施設用途別のマネジメント方針

4-1 集会施設

(1) 集会施設の現状

① 概要

集会施設は 22 施設で建物数は 25 棟あり、このうち延べ床面積 1,000 m²以上の建物は「ゆめホール知床」「産業会館」「ウトロ漁村センター」「農業振興センター」の 4 棟である。

表 4-1 町内の集会施設*

施設（建物）名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
ゆめホール知床	斜里市街	4,704	1998	鉄筋コンクリート
産業会館	斜里市街	1,505	1964	鉄筋コンクリート
母と子の家	斜里市街	143	1964	木造
港西町コミュニティセンター	斜里市街	170	1999	木造
光陽公共集会所	斜里市街	190	1996	木造
かえで東公共集会所	斜里市街	184	1989	コンクリートブロック
新光町公共集会所	斜里市街	149	2019	鉄骨造
新望岳公共集会所	斜里市街	131	1996	鉄筋コンクリート
ウトロ漁村センター	ウトロ	1,324	1980	鉄筋コンクリート
峰浜公民館	峰浜・日の出	257	1977	木造
朱円コミュニティーセンター	朱円	354	1980	木造
越川地区農村集落センター	越川	229	1985	木造
農業振興センター	以久科	1,130	1997	鉄筋コンクリート
以久科地区農村集落センター	以久科	356	1986	木造
富士コミュニティーセンター	富士	179	1987	木造
三井地区農村集落センター（主棟）	三井	240	1984	木造
三井地区農村集落センター（倉庫）	三井	204	1984	木造
旧三井小学校分館（公民館三井分館）	三井	580	1980	鉄筋コンクリート
来運地区農村集落センター	来運	168	1983	木造
中斜里公民館	中斜里	605	1979	鉄骨造
川上公民館	川上	312	1976	木造
大栄地区農村集落センター	大栄	242	1988	木造
美咲公民館	美咲	151	2004	木造

*面積の単位はm²。延べ床 100 m²以上の建物のみ掲載。

② 劣化状況

2021年末現在で「産業会館」「母と子の家」が建築後50年を経過しているが、「産業会館」は2020年度に長寿命化改修を実施済みである。

また、老朽化率で見ると、「母と子の家」「峰浜公民館」「朱円コミュニティセンター」「川上公民館」が100%を超え、これら建物は耐用年数を超過している。

表 4-2 集会施設の建物劣化状況

施設名	棟名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
ゆめホール知床	主棟	鉄筋コンクリート	4,704	23	38%	新耐震基準適合
ゆめホール知床	車庫	木造	85	23	58%	新耐震基準適合
産業会館		鉄筋コンクリート	1,505	57	95%	新耐震基準適合
母と子の家	-	木造	143	57	143%	-
港西町コミュニティセンター		木造	170	22	55%	-
光陽公共集会所		木造	190	25	63%	-
かえで東公共集会所		コンクリートブロック	184	32	64%	-
新光町公共集会所	主棟	鉄骨造	149	2	4%	新耐震基準適合
新望岳公共集会所		鉄筋コンクリート	131	25	42%	-
ウトロ漁村センター		鉄筋コンクリート	1,324	41	68%	-
峰浜公民館		木造	257	44	110%	-
朱円コミュニティーセンター		木造	354	41	103%	-
越川地区農村集落センター		木造	229	36	90%	新耐震基準適合
農業振興センター		鉄筋コンクリート	1,130	24	40%	新耐震基準適合
以久科地区農村集落センター		木造	356	35	88%	新耐震基準適合
富士コミュニティーセンター	主棟	木造	179	34	85%	新耐震基準適合
三井地区農村集落センター	主棟	木造	240	37	93%	新耐震基準適合
三井地区農村集落センター	倉庫	木造	204	37	93%	-
来運地区農村集落センター		木造	168	41	68%	新耐震基準適合
旧三井小学校分館		鉄筋コンクリート	580	38	95%	-
中斜里公民館	主棟	鉄骨造	605	42	84%	-
中斜里公民館	渡り廊下	木造	6	42	105%	-
川上公民館		木造	312	45	113%	-
大栄地区農村集落センター		木造	242	33	83%	新耐震基準適合
美咲公民館		木造	151	17	43%	新耐震基準適合

注：全建物を掲載

③ 施設の利用状況

2015 年度の施設実態調査に基づき、不特定多数の利用状況をみると、日平均利用者数は「ゆめホール知床」が最も高く 250 人/日となっている。開館日数は「港西町コミュニティセンター」「光陽公共集会所」で年間 15 日と稼働率が低くなっている。

利用者数や稼働日が少ない施設はあるものの、施設の未利用空間比率（使われていない部屋などの面積割合）が高い施設は無い。

表 4-3 集会施設の利用状況

施設名	貸付		不特定利用者			特定利用者		未利用 空間割合
	貸付の有無	貸付料 (千円/年)	開館日 平均 利用者数 (人/ 日)	年間開館 日数 (日/ 年)	利用料 収入 (千円/年)	会員数・ 入居者 数・児童 生徒数	会員料 収入 (千円/年)	
ゆめホール知床	無し	0	250	302	2,464	0	0	0%
産業会館	有り	530	28	245	301	0	0	0%
母と子の家	無し	0	—	—	0	0	0	0%
港西町コミュニティセンター	無し	0	35	15	0	0	0	0%
光陽公共集会所	無し	0	74	15	0	0	0	0%
かえで東公共集会所	無し	0	—	—	163	0	0	0%
新光町公共集会所	無し	0	—	—	230	0	0	0%
新望岳公共集会所	無し	0	—	—	172	0	0	0%
ウトロ漁村センター	無し	0	53	343	476	0	0	0%
峰浜公民館	無し	0	15	25	10	0	0	0%
朱円コミュニティーセンター	無し	0	17	43	0	0	0	0%
越川地区農村集落センター	無し	0	16	72	2	0	0	0%
農業振興センター	無し	0	7	355	5,600	0	0	0%
以久科地区農村集落センター	無し	0	19	59	0	0	0	0%
富士コミュニティーセンター	無し	0	17	31	0	0	0	0%
三井地区農村集落センター	無し	0	14	48	2	0	0	0%
旧三井小学校分館	無し	0	—	—	188	0	0	—
来運地区農村集落センター	無し	0	13	46	5	0	0	0%
中斜里公民館	無し	0	62	127	114	0	0	0%
川上公民館	無し	0	21	60	28	0	0	0%
大栄地区農村集落センター	無し	0	12	32	0	0	0	0%
美咲公民館	無し	0	11	62	2	0	0	0%

注：表内の「—」表記は不明。

④ 施設のコスト状況

2015年度の施設実態調査に基づき施設の維持管理にかかる年間経費を見ると、「ゆめホール知床」が最も高く、年間約3,500万円となっている。次いで「農業振興センター（約2,000万円）」となっている。

面積あたりの町負担額で見ると「農業振興センター」で大きく、1m²あたり10,000円を超える年間負担となっている。

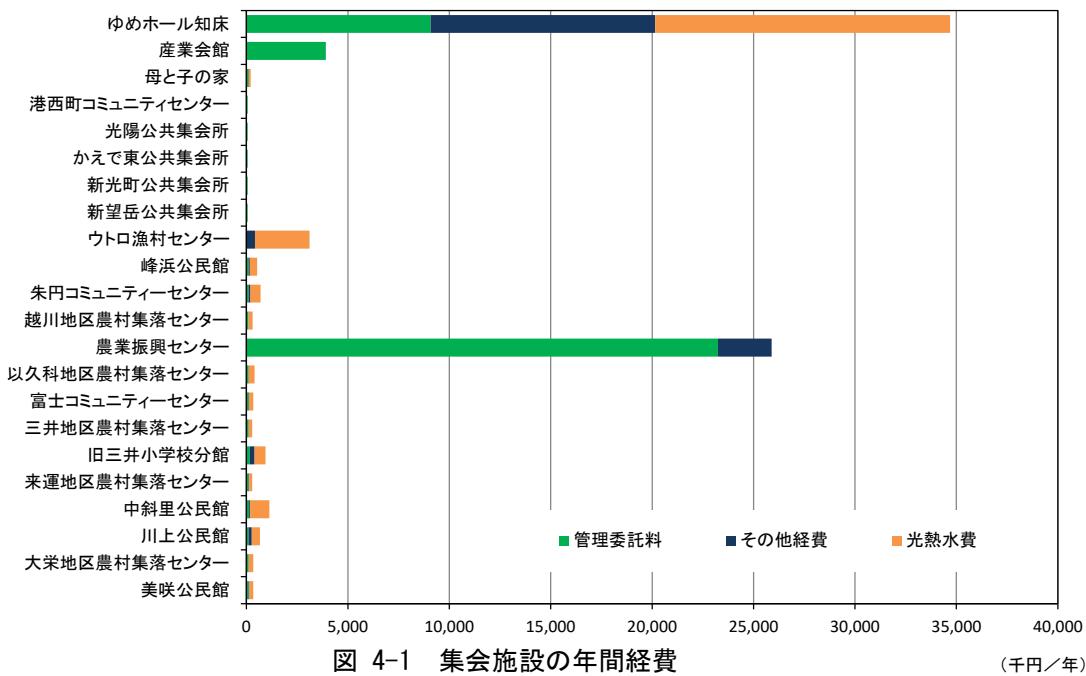


図 4-1 集会施設の年間経費
(千円/年)

表 4-4 集会施設の收支状況

施設名	管理形態	管理者数 (人)		年間経費 (千円/年)				年間収入 (千円/年)	町の負担額 (千円/年)	床面積あたり 町の負担額 (円/m ²)
		町職員	管理受託者	管理委託料	その他 経費	光热水費	合計			
ゆめホール知床	直営	7	2	9,082	11,070	14,540	34,692	2,464	32,228	6,730
産業会館	指定管理	0	1	3,907	0	0	3,907	831	3,076	2,044
母と子の家	管理業務委託	0	1	110	6	95	211	0	211	1,465
港西町コミュニティセンター	管理業務委託	0	0	60	0	0	60	0	60	353
光陽公共集会所	管理業務委託	0	0	60	0	0	60	0	60	316
かえで東公共集会所	管理業務委託	0	0	60	0	0	60	163	-103	-560
新光町公共集会所	管理業務委託	0	0	60	0	0	60	230	-170	-1,141
新望岳公共集会所	管理業務委託	0	0	60	0	0	60	172	-112	-855
ウトロ漁村センター	直営	3	0	421	2,687	3,108	476	2,632	1,988	
峰浜公民館	管理業務委託	0	2	104	63	357	524	10	514	2,000
朱円コミュニティーセンター	管理業務委託	0	2	104	96	490	690	0	690	1,949
越川地区農村集落センター	管理業務委託	0	2	104	0	196	300	2	298	1,301
農業振興センター	指定管理	1	5	23,245	2,641	0	25,886	5,600	20,286	17,952
以久科地区農村集落センター	管理業務委託	0	2	104	3	290	397	0	397	1,115
富士コミュニティーセンター	管理業務委託	0	2	104	15	216	335	0	335	1,872
三井地区農村集落センター	管理業務委託	0	2	104	5	176	285	2	283	637
旧三井小学校分館	管理業務委託	0	0	165	236	532	933	188	745	1,284
来運地区農村集落センター	管理業務委託	0	2	104	25	151	280	5	275	1,637
中斜里公民館	管理業務委託	0	2	137	40	946	1,123	114	1,009	1,651
川上公民館	管理業務委託	0	2	104	152	403	659	28	631	2,022
大栄地区農村集落センター	管理業務委託	0	2	104	5	227	336	0	336	1,388
美咲公民館	管理業務委託	0	2	104	39	188	331	2	329	2,179

(2) 全体の方向性

集会所・公民館については、当面は現状の管理体制を維持するが、2040年度までを目途に各々の施設機能の見直しを行い、自治会等、地域での自主管理の可能性についても検討する。

「富士コミュニティセンター」と「大栄地区農村集落センター」は、近隣分館との統合を検討する。「旧三井小学校分館」と「母と子の家」は2025年度までに除却する。「港西町コミュニティセンター」「光陽公共集会所」は2040年度までに除却する。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

集会所・公民館分館については、当面は現状を維持し、大規模改修が必要となる前にその機能を維持するか否か検討する。

②総量・配置等の方向性

集会所・公民館分館については、それぞれの機能を維持しないと判断した場合に、他用途転用または統合・廃止を検討する。

③管理面からの方向性

公民館分館については、その機能を維持しないと判断した場合には、住民・地域による自主管理への移行を検討する。

④修繕等維持管理面からの方向性

集会所・公民館分館については、修繕・改修を計画的に実施し、維持・継続を図るが、計画期間後期には大規模改修が必要である。

農業振興センターは、2025年度までに部分改修を行い、長寿命化を図る。

表 4-5 各施設の方針（集会施設）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	民間譲渡する施設	廃止(除却)すべき施設
<ul style="list-style-type: none">・ゆめホール知床・新光町公共集会所・カトロ漁村センター・農業振興センター・三井地区農村集落センター・峰浜公民館・朱円コミュニティセンター・越川地区農村集落センター・以久科地区農村集落センター・来運地区農村集落センター・中斜里公民館・川上公民館・美咲公民館・かえで東公共集会所・新望岳公共集会所	<ul style="list-style-type: none">・富士コミュニティセンター・大栄地区農村集落センター		<p>【2025 年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・母と子の家・旧三井小学校分館 (公民館三井分館) <p>【2040 年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・港西町コミュニティセンター・光陽公共集会所

4-2 溫浴施設

(1) 溫浴施設の現状

① 概要

温浴施設は2施設で建物数は2棟ある。最も延べ床面積が大きい建物は「夕阳台の湯」である。なお、2015年度の計画策定時にあった「自然休養村管理センター（1979年築、715m²）」は廃止済みであり、「町民憩の家」は令和2年度に条例を廃止済みである。

表 4-6 町内の温浴施設*

施設 名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
ウトロ寿の家	ウトロ	104	1976	木造
夕阳台の湯	ウトロ	490	1997	木造

注：全建物を掲載



図 4-2 町民憩の家

② 劣化状況

2021年末現在で「ウトロ寿の家」は建築後40年以上経過している。また老朽化率で見ると「ウトロ寿の家」は100%を超え、建物は耐用年数を超過している。

表 4-7 温浴施設の建物劣化状況

施設名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
ウトロ寿の家	木造	104	45	113%	—
夕阳台の湯	木造	490	24	60%	新耐震基準適合

注：全建物を掲載

③ 施設の利用状況

2015年度の施設実態調査に基づき利用状況を整理する。

いずれも施設の貸付や会員など特定利用者による利用は無い。

不特定多数の利用状況をみると、開館日平均利用者数は「夕阳台の湯」が65人/日となっている。ただし「夕阳台の湯」の年間開館日数は年間の1/3程度である。

施設の未利用空間比率（使われていない部屋などの面積割合）は0%で利用していない部屋等は無い。

表 4-8 溫浴施設の利用状況

施設名	貸付		不特定利用者			特定利用者		未利用 空間割合
	貸付の有 無	貸付料 (千円/ 年)	開館日平 均利用者 数(人/ 日)	年間開館 日数(日/ 年)	利用料收 入(千円/ 年)	会員数・ 入居者 数・児童 生徒数	会員料收 入(千円/ 年)	
ウトロ寿の家	無し	0	14	301	0	0	0	0%
夕阳台の湯	無し	0	65	132	0	0	0	0%

④ 施設のコスト状況

2015年度の施設実態調査に基づきコスト状況を整理する。

施設の維持管理にかかる年間経費は「夕阳台の湯」が年間約400万円、「ウトロ寿の家」が約200万円となっている。面積あたりの町負担額で見ると「ウトロ寿の家」のほうが高く、1m²あたり約18,000円の年間負担となっている。

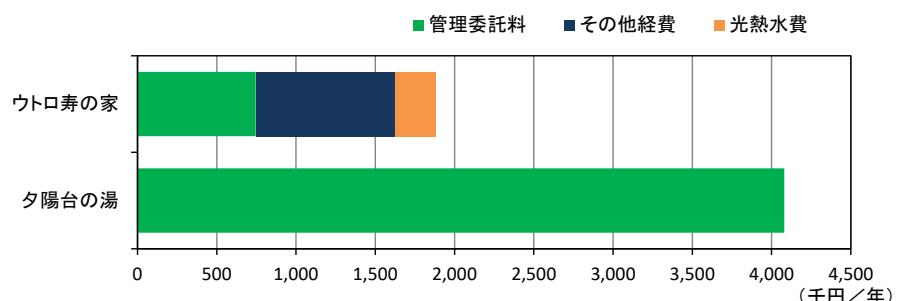


図 4-3 溫浴施設の年間経費

表 4-9 溫浴施設の収支状況

施設名	管理形態	管理者数(人)		年間経費(千円/年)				年間収入(千円/年)	町の負担額(千円/年)	床面積あたり 町の負担額(円/m ²)
		町職員	管理受託者	管理委託料	その他 経費	光熱水費	合計			
ウトロ寿の家	指定管理	0	3	746	883	253	1,882	0	1,882	18,096
夕阳台の湯	指定管理	0	1	4,081	0	0	4,081	0	4,081	8,329

(2) 全体の方向性

温浴施設については、地域ニーズや利用実態などを踏まえ、適切な維持管理を行う。将来的には施設の老朽化や民間温浴施設との関係などを勘案した検討が必要である。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

「ウトロ寿の家」は、高齢者等に一定の利用があるが、将来的には廃止の方向での検討を要する。「夕陽台の湯」は、設備の不具合が多く、継続的な活用は困難である。

②総量・配置等の方向性

「ウトロ寿の家」「夕陽台の湯」は、除却・民間譲渡など廃止に向けた幅広い検討が必要である。

③管理面からの方向性

「ウトロ寿の家」「夕陽台の湯」は施設の廃止に向けて検討を行うとともに、民間施設の活用について検討する。

④修繕等維持管理面からの方向性

「ウトロ寿の家」は、当面現状維持するための破損修繕等を行う。

表 4-10 各施設の方針（温浴施設）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	他用途へ転換をするべき施設	廃止（除却）すべき施設
	・ウトロ寿の家		【2030 年度まで】 ・夕陽台の湯

4-3 社会教育施設

(1) 社会教育施設の現状

① 概要

図書館や博物館など、町内の社会教育施設は 10 施設で建物数は 19 棟ある。

このうち延べ床面積 1,000 m²以上の建物は「新図書館」「知床博物館」「姉妹町友好都市交流記念館」「知床自然センター」の 4 棟である。

なお、2015 年度の計画策定時にあった「来運水の学校」は譲渡済みである。

表 4-11 町内の社会教育施設※

施設（建物）	名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
新図書館		斜里市街	1,597	2014	鉄筋コンクリート
知床博物館		斜里市街	1,000	1978	鉄筋コンクリート
埋蔵文化財センター（作業所・工作室）		斜里市街	233	1947	木造
民俗歴史資料館		斜里市街	83	1977	鉄筋コンクリート
姉妹町友好都市交流記念館		斜里市街	1,927	1993	鉄骨造
アトリエびらが		斜里市街	444	1968	コンクリートブロック
知床自然センター		岩宇別	1,940	1988	鉄筋コンクリート
しれとこ 100 平方メートル運動ハウス		岩宇別	279	1987	鉄筋コンクリート
知床自然教育研修所		ウトロ	363	1968	木造
農業資料等収蔵施設（旧朱円小学校）（校舎）		朱円	841	1981	鉄筋コンクリート

※施設の主棟または延べ床 100 m²以上の建物のみ掲載。



図 4-4 写真左：新図書館 右：知床博物館

写真出典：斜里町ホームページ

② 建物の劣化状況

2021年末現在での建築後経過年数で見ると、「埋蔵文化財センター」が最も古く、築74年が経過しており、また「アトリエびらが」と「知床自然研修所」も築53年が経過している。

また、1,000 m²以上の比較的規模の大きい施設である「新図書館」「知床博物館」「姉妹町友好都市交流記念館」「知床自然センター」の老朽化率は、最大でも72%と耐用年数を残している。

表 4-12 社会教育施設の建物劣化状況

施設名	棟名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
新図書館	本館	鉄筋コンクリート	1,597	7	12%	新耐震基準適合
知床博物館		鉄筋コンクリート	1,000	43	72%	—
埋蔵文化財センター	作業所・工作室	木造	233	74	185%	—
埋蔵文化財センター	事務所	木造	56	74	185%	—
埋蔵文化財センター	倉庫	鉄骨造	79	74	148%	—
埋蔵文化財センター	倉庫	木造	26	74	185%	—
民俗歴史資料館		鉄筋コンクリート	83	44	73%	—
姉妹町友好都市交流記念館		鉄骨造	1,927	28	56%	—
姉妹町友好都市交流記念館	渡り廊下	鉄骨造	28	28	56%	—
アトリエびらが	主棟	コンクリートブロック	444	53	106%	—
知床自然センター		鉄筋コンクリート	1,940	33	55%	新耐震基準適合
しれとこ 100 平方メートル運動ハウス		鉄筋コンクリート	279	34	57%	新耐震基準適合
知床自然教育研修所		木造	363	53	133%	—
農業資料等収蔵施設 (旧朱円小学校)	校舎	鉄筋コンクリート	841	40	67%	—
	体育館	鉄骨造	496	58	116%	—
	プール	鉄骨造	350	30	60%	—
	玄関棟	鉄筋コンクリート	47	40	67%	—
	更衣室	木造	42	40	100%	—
	渡り廊下	鉄筋コンクリート	24	40	67%	—

注：全建物を掲載

③ 施設の利用状況

2015 年度の施設実態調査に基づき、不特定多数の利用状況をみると、日平均利用者数は「知床自然センター」が最も多く 424 人/日、次いで「新図書館」が 121 人/日となっている。

施設の未利用空間比率（使われていない部屋などの面積割合）が高い施設は無い。

表 4-13 社会教育施設の利用状況

施設名	貸付		不特定利用者		特定利用者		未利用 空間割合	
	貸付の有無	貸付料 (千円/年)	開館日平均利用者 数(人/日)	年間開館 日数(日/年)	利用料収入 (千円/年)	会員数・ 入居者 数・児童 生徒数	会員料収入 (千円/年)	
新図書館	無し	0	121	315	0	0	0	0%
知床博物館	無し	0	37	300	1,072	0	0	0%
埋蔵文化財センター	無し	0	0	0	0	0	0	0%
民俗歴史資料館	無し	0	0	0	0	0	0	0%
姉妹町友好都市交流記念館	無し	0	37	300	0	0	0	0%
アトリエびらが	有り	0	3	214	0	0	0	0%
知床自然センター	有り	6,100	424	364	0	0	0	0%
しれとこ 100 平方メートル 運動ハウス	無し	0	100	364	0	0	0	0%
知床自然教育研修所	無し	0	3	365	0	0	0	0%
農業資料等収蔵施設 (旧朱円小学校)	無し	0	0	0	0	0	0	0%

注：新図書館（2015 年 3 月開設）は 2018 年度の利用実績報告に基づく

④ 施設のコスト状況

2015年度の施設実態調査に基づきコスト状況を見ると、施設の維持管理にかかる年間経費は「知床自然センター」が最も高く、年間約2,700万円となっている。次いで「新図書館（約1,400万円）」となっている。

面積あたりの町負担額で見ると「しれとこ100平方メートル運動ハウス」や「知床自然センター」で1m²あたり10,000円を超える年間負担となっている。

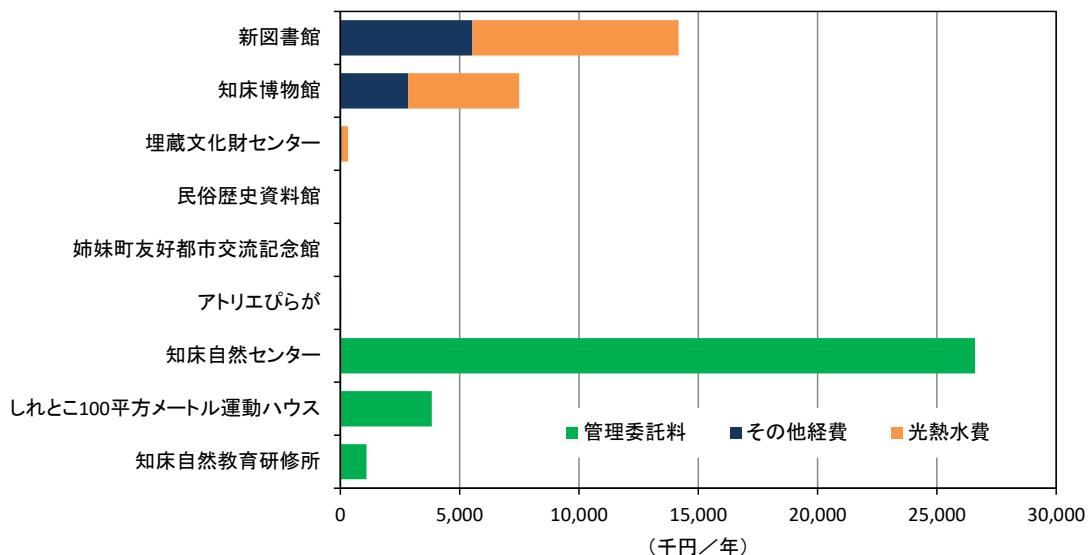


図 4-5 社会教育施設の年間経費

表 4-14 社会教育施設の収支状況

施設名	管理形態	管理者数（人）		年間経費（千円/年）				年間収入（千円/年）	町の負担額（千円/年）	床面積あたり町の負担額（円/m ² ）
		町職員	管理受託者	管理委託料	その他経費	光熱水費	合計			
新図書館	直営	12	0	0	5,528	8,643	14,171	0	14,171	8,873
知床博物館	直営	3	0	0	2,836	4,661	7,497	1,072	6,425	6,425
埋蔵文化財センター	直営	0	0	0	50	274	324	0	324	822
民俗歴史資料館	直営	0	0	0	0	0	0	0	0	0
姉妹町友好都市交流記念館	直営	6	0	0	0	0	0	0	0	0
アトリエびらが	管理業務委託	0	1	0	0	35	35	0	35	79
知床自然センター	指定管理	0	0	26,590	0	0	26,590	6,100	20,490	10,562
しれとこ100平方メートル運動ハウス	指定管理	0	0	3,825	0	0	3,825	0	3,825	13,710
知床自然教育研修所	指定管理	0	0	1,098	0	0	1,098	0	1,098	3,025

注：「知床博物館」と「姉妹町友好都市交流記念館」の町職員数は、2施設合計で9人であるものを床面積に応じて按分した。「農業資料等収蔵施設（旧朱円小学校）」は、施設実態調査後に社会教育施設へ用途変更となったため経費・収支状況を掲載していない。

(2) 全体の方向性

博物館・図書館などの社会教育施設、斜里町の特色である自然環境の保護と利用を進める知床自然センター関連施設は、今後とも現行レベルでの維持管理を行う。アトリエぴらがについては、他施設への機能の統合を検討する。

今後、行政利用の可能性がない施設については、民間活用の検討をする。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

図書館、博物館とその関連施設は、現状程度の施設と活動の維持が必要であり、「知床自然センター」や「知床自然教育研修所」は、自然環境の保護と適正な利用を進める斜里町の特色を維持していくためにも、現行程度の機能を確保する必要がある。

②総量・配置等の方向性

図書館、知床自然センター関連施設は、現状程度の総量を維持する。「埋蔵文化財センター」については、旧以久科小学校への移転を図り維持する。

③管理面からの方向性

「知床自然センター」は引き続き、指定管理により維持する。博物館・図書館については、現状維持を基本とする。

④修繕等維持管理面からの方向性

老朽化が進んでいる「知床博物館」は、資料保管環境の改善とともに、今後は長寿命化に向けた改修が必要となる。又、「埋蔵文化財センター」「民俗歴史資料館」「自然教育研修所」については、当面は破損修繕を続け維持する。「アトリエぴらが」は、大規模改修を必要とする前に、他施設への機能の統合を検討する。「しれとこ 100 平方メートル運動ハウス」「知床自然センター」は破損修繕を行いながら維持とする。

表 4-15 各施設の方針（社会教育施設）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	民間譲渡する施設	廃止（除却）すべき施設
<ul style="list-style-type: none">・新図書館・知床博物館・姉妹町友好都市交流記念館・知床自然センター・しれとこ 100 平方メートル運動ハウス・農業資料等収蔵施設（旧朱円小学校）	<ul style="list-style-type: none">・アトリエぴらが		<p>【2030 年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・埋蔵文化財センター・民俗歴史資料館 <p>【2040 年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・知床自然教育研修所

4-4 運動・観光施設

(1) 運動・観光施設の現状

① 概要

体育館や道の駅など、町内の運動・観光施設は14施設、建物数は17棟ある。

このうち延べ床面積1,000m²以上の建物は「B&G斜里海洋センター」「斜里町武道館」の2棟である。

なお、2015年度の計画策定時にあった「赤木体育館（1975年築、636m²）」は除却済みである。

表 4-16 町内の運動・観光施設*

	施設（建物）名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
運動施設	B&G斜里海洋センター（体育館）	斜里市街	1,102	1982	鉄筋コンクリート一部 鉄骨造
	B&G斜里海洋センター（プール）	斜里市街	112	1982	鉄筋コンクリート
	ウトロプール	斜里市街	126	1993	木造
	町民公園パークゴルフ場	斜里市街	17	2009	鉄骨造
	シーサイドパークゴルフ場	斜里市街	14	2009	鉄骨造
	スケートリンク（斜里中学校グラウンド）	斜里市街	132	1991	木造
	テニスコートクラブハウス	斜里市街	70	2006	木造
	陸上競技場（事務所）	斜里市街	52	1968	木造
	斜里町武道館	斜里市街	1,397	1997	鉄骨造
	ウトロスキー場（ヒュッテ）	ウトロ	98	1971	木造
	ウナベツスキーハウス	峰浜・日の出	211	1994	木造
	峰浜スキーロッジ	峰浜・日の出	563	1987	鉄骨造
観光施設	観光案内センター	斜里市街	145	2008	木造
	道の駅しゃり	斜里市街	487	2006	鉄骨造一部 RC
	道の駅うとろ・シリエトク	ウトロ	856	2006	木造

*面積の単位はm²。施設の主棟または延べ床100m²以上の建物のみ掲載。



図 4-6 写真左：B & G 海洋センター 右：道の駅しゃり

右写真出典：北海道地区「道の駅」連絡会ホームページ

② 建物の劣化状況

2021年末現在での建築後経過年数を見ると、「陸上競技場（事務所）」「ウトロスキーフィニッシュ」が建築後50年以上経過している。

これら施設は木造建築であり、一般的な耐用年数を超過していることから、施設更新や廃止について検討すべき時期を迎えている。

表 4-17 運動・観光の建物劣化状況

施設名	棟名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
B&G 斜里海洋センター	体育館	鉄筋コンクリート 一部鉄骨造	1,102	39	78%	—
	プール	鉄筋コンクリート	112	39	65%	—
ウトロプール	事務所	木造	126	28	70%	—
町民公園パークゴルフ場	事務所	鉄骨造	17	12	24%	—
シーサイドパークゴルフ場	倉庫	鉄骨造	14	12	24%	—
スケートリンク (斜里中学校グラウンド)	管理棟	木造	132	30	75%	—
	休憩棟	木造	90	30	75%	—
テニスコートクラブハウス	-	木造	70	15	38%	—
陸上競技場	事務所	木造	52	53	133%	—
斜里町武道館	-	鉄骨造	1,397	24	48%	—
ウトロスキーフィニッシュ	ヒュッテ	木造	98	50	125%	—
	トイレ	木造	27	12	30%	—
ウナベツスキーハウス	-	木造	211	27	68%	—
峰浜スキーロッジ	-	鉄骨造	563	34	68%	—
観光案内センター	-	木造	145	13	33%	新耐震基準適合
道の駅しやり	-	鉄骨造一部 RC	487	15	30%	新耐震基準適合
道の駅うとろ・シリエトク	-	木造	856	15	38%	新耐震基準適合

注：全建物を掲載

③ 施設の利用状況

2015 年度の施設実態調査に基づき、不特定多数の利用状況をみると、日平均利用者数は「道の駅うとろ・シリエトク」が最も多く 1,494 人/日、次いで「道の駅しやり」が 664 人/日となっている。

「道の駅うとろ・シリエトク」は貸付を行っており、貸付料収入が約 900 万円/年となっている。

また「道の駅しやり」は会議室や調理実習室などの有料貸出を行っており、利用料収入が約 70 万円/年ある。

表 4-18 運動・観光施設の利用状況

施設名	貸付		不特定利用者		特定利用者		未利用 空間割合
	貸付の有無	貸付料 (千円/ 年)	開館日平 均利用者 数(人/ 日)	年間開館 日数(日/ 年)	利用料収 入 (千円/ 年)	会員数・ 入居者 数・児童 生徒数	
B&G 斜里海洋センター（体育館）	無し	0	41	365	0	0	0%
B&G 斜里海洋センター（プール）	無し	0	63	180	443	0	0%
ウトロプール	無し	0	13	120	91	0	0%
町民公園パークゴルフ場	無し	0	89	180	0	0	0%
シーサイドパークゴルフ場	無し	0	89	180	0	0	0%
スケートリンク (斜里中学校グラウンド)	無し	0	79	60	0	0	0%
テニスコートクラブハウス	無し	0	8	180	0	0	0%
陸上競技場 事務所	無し	0	0	5	0	0	100%
斜里町武道館	無し	0	25	365	97	0	0%
ウトロスキー場	無し	0	87	90	0	0	0%
ウナベツスキーハウス	無し	0	0	0	0	0	0%
峰浜スキーロッジ	無し	0	0	90	0	0	0%
観光案内センター	無し	0	398	250	0	0	0%
道の駅しやり	無し	0	664	359	731	0	0%
道の駅うとろ・シリエトク	有り	9,278	1,494	359	0	0	0%

④ 施設のコスト状況

2015年度の施設実態調査に基づき、施設の維持管理にかかる年間経費は、「道の駅しやり」が最も高く、年間約1,400万円となっている。次いで「観光案内センター（約400万円）」「道の駅うとろ・シリエトク（約400万円）」となっている。

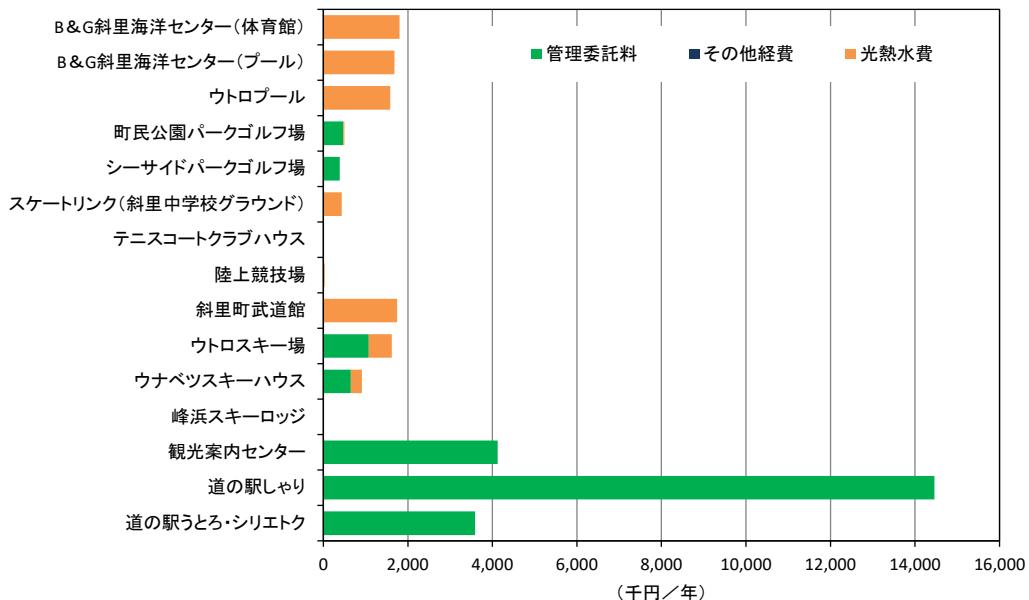


図 4-7 運動・観光施設の年間経費

表 4-19 運動・観光施設の収支状況

施設名	管理形態	管理者数 (人)		年間経費 (千円/年)			年間収入 (千円/年)	町の負担額 (千円/年)	床面積あたり町の負担額 (円/m ²)
		町職員	管理受託者	管理委託料	その他経費	光熱水費			
B&G斜里海洋センター(体育館)	直営	2.0	0.0	0	0	1,802	1,802	0	1,802
B&G斜里海洋センター(プール)	直営	4.0	0.0	0	0	1,684	1,684	443	1,241
ウトロプール	直営	0.3	0.0	0	0	1,585	1,585	91	1,494
町民公園パークゴルフ場	指定管理	0.0	0.0	475	0	22	497	0	497
シーサイドパークゴルフ場	指定管理	0.0	0.0	391	0	0	391	0	391
スケートリンク(斜里中学校グラウンド)	直営	0.6	0.0	0.0	0.0	438.0	438.0	0.0	438.0
テニスコートクラブハウス	直営	0.3	0.0	0	0	0	0	0	0
陸上競技場	直営	0.0	0.0	0	0	30	30	0	577
斜里町武道館	直営	0.3	0.0	0	0	1,744	1,744	97	1,647
ウトロスキーフィールド	管理委託	0.0	8.0	1,073	0.0	548	1,621	0.0	1,621
ウナベツスキーハウス	管理委託	0.0	2.0	650	0	265	915	0	915
峰浜スキーロッジ	民間管理	0.0	1.0	0	0	0	0	0	0
観光案内センター	指定管理	0.0	1.0	4,124	0	0	4,124	0	28,441
道の駅しやり	指定管理	0.0	1.0	14,458	0	0	14,458	731	13,727
道の駅うとろ・シリエトク	指定管理	0.0	3.0	3,590	0	0	3,590	9,278	-5,688

(2) 全体の方向性

運動施設及び観光施設については、概ね現状どおり活用しながら、経年劣化に応じ適切な維持管理と修繕、改修を行う。

(3) 施設別の方針

① 有効活用面からの方向性

スポーツ・観光施設は、概ね現状どおり活用するが、観光施設では、民間による積極的な活用を促す。

② 総量・配置等の方向性

スポーツ・観光施設は、概ね現状維持する。

③ 管理面からの方向性

全てのスポーツ・観光施設の管理体制は、概ね現状維持する。

④ 修繕等維持管理面からの方向性

スポーツ・観光施設は、計画的な長寿命化のための対応を図る。

表 4-20 各施設の方針（運動・観光施設）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	民間譲渡する施設	廃止（除却）すべき施設
<ul style="list-style-type: none">・B&G 斜里海洋センター（体育館）・B&G 斜里海洋センター（プール）・ウトロプール（事務所）・町民公園パーゴルフ場（事務所）・シーサイトパーゴルフ場（倉庫）・スケートリンク（管理棟、休憩室）・テニスコートクラブハウス・陸上競技場（事務所）・武道館・ウトロキー場（ヒュッテ、トイレ）・ウナベツスキーハウス・峰浜スキーロッジ・観光案内センター・道の駅しやり・道の駅うとろ・シリエトク			

4-5 学校教育施設

(1) 学校教育施設の現状

① 概要

2021年度現在の町内の学校教育施設は、小学校が2校、小中一貫の義務教育学校が1校、中学校が1校、学校給食センターが1施設の合計5施設であり、建物数は23棟ある。

なお、2015年度の計画策定時にあった「朱円小学校」「以久科小学校」「川上小学校」の3小学校は2016年3月に閉校した。

注：斜里高等学校は道立であるため、本計画の対象外である。

表 4-21 町内の学校教育施設*

施設名称	地区	総延べ床面積	棟数	備考
斜里小学校	斜里市街	7,852	3	
朝日小学校	斜里市街	5,162	4	
知床ウトロ学校	ウトロ	4,703	3	
斜里中学校	斜里市街	10,216	10	
学校給食センター	斜里市街	720	3	

*面積の単位はm²。

表 4-22 町内の学校教育施設の主な建物*

施設（建物） 名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
斜里小学校（校舎）	斜里市街	6,429	1990	鉄筋コンクリート
朝日小学校（校舎）	斜里市街	3,892	1987	鉄筋コンクリート
知床ウトロ学校（校舎）	ウトロ	3,412	2001	鉄筋コンクリート
斜里中学校（校舎）	斜里市街	2,553	1977	鉄筋コンクリート
学校給食センター	斜里市街	658	1989	鉄筋コンクリート

*面積の単位はm²。各施設の延べ床面積が最も大きい建物のみ掲載。



図 4-8 写真左：斜里小学校 右：朝日小学校

右写真出典：斜里町ホームページ

② 建物の劣化状況

2021年末現在の建築後経過年数で見ると、倉庫等の小さな建物を除くと「斜里中学校」の校舎類が築40数年経過しており、比較的古い建物となっているが、2014年に耐震改修を実施している。

表 4-23 学校教育施設の建物劣化状況

施設名	棟名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
斜里 小学校	校舎	鉄筋コンクリート	6,429	31	52%	新耐震基準適合
	体育館	鉄骨造	1,390	30	60%	新耐震基準適合
	渡り廊下	鉄筋コンクリート	33	31	52%	新耐震基準適合
朝日 小学校	校舎	鉄筋コンクリート	3,892	34	57%	新耐震基準適合
	体育館	鉄骨造	1,200	33	66%	新耐震基準適合
	渡り廊下	鉄筋コンクリート	20	33	55%	新耐震基準適合
	倉庫	木造	50	33	83%	新耐震基準適合
知床 ウトロ 学校	校舎	鉄筋コンクリート	3,412	20	33%	新耐震基準適合
	体育館	鉄骨・鉄筋コンクリート	1,225	19	32%	新耐震基準適合
	倉庫	木造	66	20	50%	新耐震基準適合
斜里 中学校	校舎（普通教室・管理棟）	鉄筋コンクリート	2,553	44	73%	2014年耐震改修
	校舎（特別教室棟）	鉄筋コンクリート	1,873	45	75%	—
	校舎（特別教室棟）	鉄筋コンクリート	1,358	44	73%	2014年耐震改修
	校舎（普通・特別教室棟）	鉄筋コンクリート	1,228	44	73%	2014年耐震改修
	体育館	鉄筋コンクリート	1,627	9	15%	耐震基準適合
	体育館（武道場）	鉄骨造	510	44	73%	2014年耐震改修
	校舎（特別教室棟）	鉄筋コンクリート	419	44	73%	2014年耐震改修
	校舎（給食堂）	鉄筋コンクリート	594	44	73%	2014年耐震改修
	倉庫（部室）	木造	14	44	110%	—
	倉庫	木造	40	44	110%	—
	センター	鉄筋コンクリート	658	32	53%	新耐震基準適合
	車庫・物置	木造	35	32	80%	—
	倉庫	木造	27	32	80%	—

注：全建物を掲載

③ 施設の利用状況

2021年度の児童生徒数を整理すると、「斜里小学校」が309人と最も多く、次いで「斜里中学校」が250人弱、「朝日小学校」が190人弱となっている。

2021年度調査による施設の未利用空間比率(使われていない部屋などの面積割合)は、「朝日小学校」で5.5%となっており、空き教室が生じている。

表 4-24 学校教育施設の利用状況

施設名	特定利用者 児童生徒数 (2021年度)	未利用 空間割合	未利用内容
斜里小学校	309	0.0%	
朝日小学校	187	5.5%	空き教室
知床ウトロ学校	80	0.0%	
斜里中学校	249	0.0%	
学校給食センター	—	0.0%	

④ 施設のコスト状況

2015年度の施設実態調査に基づきコスト状況を見ると、施設の維持管理にかかる年間経費は、「学校給食センター」が最も高く、年間約2,900万円となっているが、これは給食業務の人事費や光熱水費を含む金額である。次いで多いのは「斜里中学校（約1,600万円）」「斜里小学校（約1,300万円）」「ウトロ小中学校（約900万円）」「朝日小学校（約800万円）」となっている。

なお、学校教育施設の維持管理にかかる経費には、教職員人件費や教材費などは含めていない。

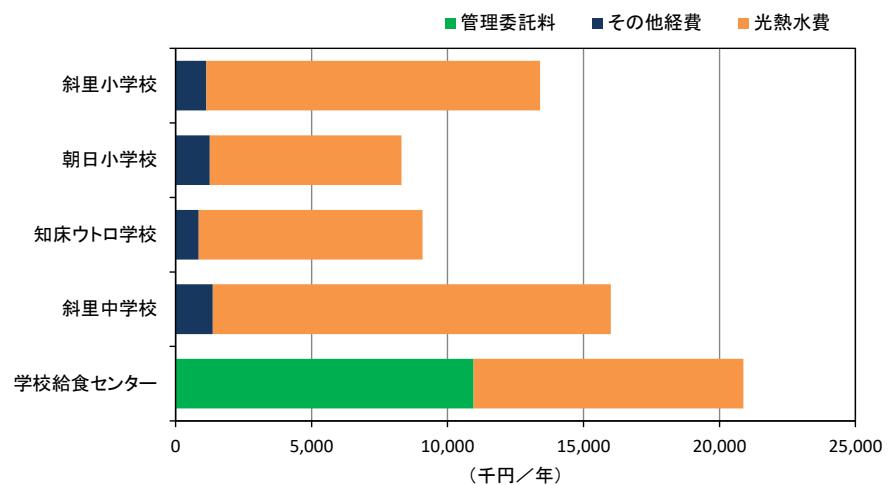


図4-9 学校教育施設の年間経費

表4-25 学校教育施設の収支状況

施設名	管理形態	管理者数（人）		年間経費（千円／年）				床面積あたり町の負担額（円／m ² ）
		町職員	管理受託者	管理委託料	その他経費	光熱水費	合計	
斜里小学校	直営	1.00	0.00	0	1,126	12,274	13,400	1,707
朝日小学校	直営	1.00	0.00	0	1,252	7,057	8,309	1,610
知床ウトロ学校	直営	1.00	0.00	0	845	8,234	9,079	1,930
斜里中学校	直営	1.00	0.00	0	1,367	14,633	16,000	1,566
学校給食センター	管理業務委託	0.00	3.00	10,955	0	9,924	20,879	28,999

注：収入が無いため、経費は町負担額に等しい。

(2) 全体の方向性

供用が継続される施設については、定期的な点検を行いながら維持管理を行うことを基本とするが、「斜里町学校施設管理計画」に基づき、適切な時期に各施設の長寿命化を図るための改良又は建替工事を実施する。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

既存の学校教育施設のうち、学校 4 施設は、児童生徒の安心・安全な学びの場として、また、学校給食センター1 施設は、衛生的で安定した給食の提供を維持することにより、施設の有効活用を継続する。

②総量・配置等の方向性

空き校舎となっている斜里中学校の北校舎を除却することにより、総量を減少させる。

③管理面からの方向性

学校施設は、各学校と連携し、町による直営管理を維持する。また、学校給食センターについては、管理業務の一部民間委託を継続する。

④修繕等維持管理面からの方向性

維持管理していく施設については、10～15 年を目安に屋根の塗装など補修を行うとともに、築 30 年～35 年を目安に水道・電気・防災機器・暖房設備等の老朽化対策の大規模改修を行い、長寿命化を図る。

表 4-26 各施設の方針（学校教育施設）

維持すべき施設	他用途へ転用すべき施設	民間譲渡する施設	廃止（除却）すべき施設
・斜里小学校 ・朝日小学校 ・知床外ヶ島学校 ・斜里中学校 ・学校給食センター			

4-6 子育て支援施設

(1) 子育て支援施設の現状

① 概要

子育て支援施設には、常設保育園とへき地保育所のほか、子ども通園センター、児童館がある。

表 4-27 町内の子育て支援施設*

施設名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
はまなす保育園	斜里市街	674	1978	鉄骨造
双葉保育園	斜里市街	795	2001	木造
中斜里へき地保育所 (中斜里多目的研修施設)	中斜里	424	1995	鉄骨造
ウトロへき地保育所	ウトロ	420	1989	鉄骨造
児童館	斜里市街	570	1972	鉄骨造
		225 (増築部)	2017	鉄骨造
子ども通園センター	斜里市街	255	1975	鉄筋コンクリート

*面積の単位はm²。全建物を掲載。



図 4-10 写真左：双葉保育園 右：はまなす保育園

写真出典：斜里町ホームページ

② 建物の劣化状況

2021年末現在の建築後経過年数で見ると、「児童館」が最も古く建築後50年近く経過しているが、2017年度から2018年度にかけ施設の長寿命化整備を行った。はまなす保育園は建築後40年以上を経過し、また、子ども通園センターについても老朽化が進行している。

表 4-28 子育て支援施設の建物劣化状況

施設名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
はまなす保育園	鉄骨造	674	43	86%	—
双葉保育園	木造	795	20	50%	—
中斜里へき地保育所 (中斜里多目的研修施設)	鉄骨造	424	26	52%	—
ウトロへき地保育所	鉄骨造	420	32	64%	—
児童館	鉄骨造	570	49	98%	耐震済
	鉄骨造 (増築部)	225	4	8%	
子ども通園センター	鉄筋コンクリート	255	29	48%	—

注：全建物を掲載

③ 施設の利用状況

2015年度の施設実態調査に基づき利用状況を見ると、子育て支援施設について貸付は実施していない。

不特定多数の利用状況については、「児童館」で日平均5人程度の利用者がある。

園児数など特定利用者数については、「双葉保育園」が98人、「はまなす保育園」が90人となっている。「児童館」は74人の児童が登録している。「子ども通園センター」は50人の児童が登録しており、利用収入は約110万円程度である。

施設の未利用空間比率（使われていない部屋などの面積割合）は低い。

表 4-29 子育て支援施設の利用状況

施設名	貸 付		不特定利用者			特定利用者		未利用 空間割合
	貸付の 有無	貸付料 (千円/ 年)	開館日平 均利用者 数 (人/ 日)	年間開館 日数 (日/ 年)	利用料收 入 (千円/ 年)	会員数・ 入居者 数・児童 生徒数	会員料收 入 (千円/ 年)	
はまなす保育園	無し	0	0	0	0	79	16,799	0%
双葉保育園	無し	0	0	0	0	99	16,837	0%
中斜里へき地保育所 (中斜里多目的研修施設)	無し	0	0	0	0	52	700	0%
ウトロへき地保育所	無し	0	0	0	0	54	1,319	0%
児童館	無し	0	5	358	0	74	0	0%
子ども通園センター	無し	0	0	0	0	50	1,096	0%

④ 施設のコスト状況

2015年度の施設実態調査に基づきコスト状況を見ると、施設の維持管理にかかる年間経費は、園児数が多い「双葉保育園」が最も高く年間約460万円となっており、次いで「はまなす保育園（約390万円）」となっている。

面積あたりの町負担額で見ると、「双葉保育園」「はまなす保育園」では約5,800円/m²と、児童館などに比べ保育園で比較的負担額が大きい傾向がある。

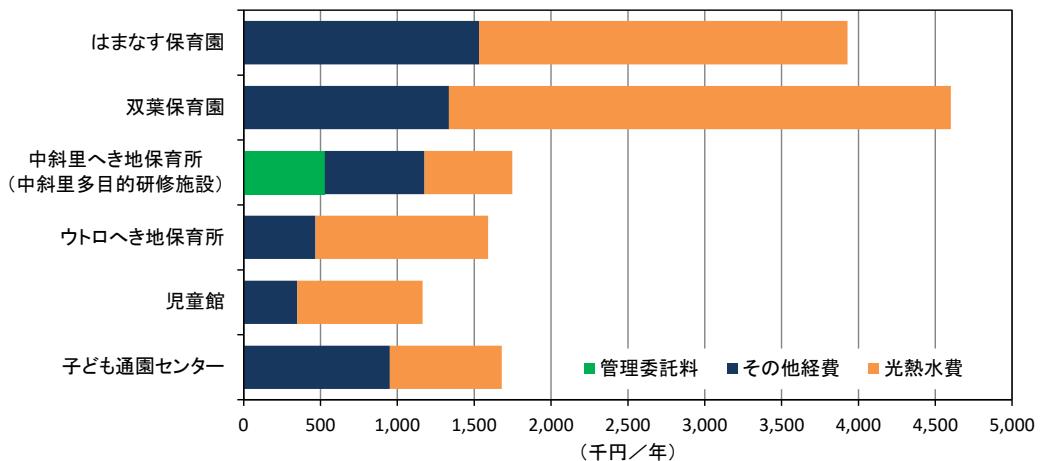


図 4-11 子育て支援施設の年間経費

表 4-30 子育て支援施設の収支状況

施設名	管理形態	管理者数（人）		年間経費（千円/年）				年間収入 (千円/年)	町の負担額 (千円/年)	床面積あたり町の負担額 (円/m ²)
		町職員	管理受託者	管理委託料	その他経費	光熱水費	合計			
はまなす保育園	直営	13	0	0	1,531	2,398	3,929	16,799	3,929	5,829
双葉保育園	直営	14	0	0	1,335	3,266	4,601	16,837	4,601	5,787
中斜里へき地保育所（中斜里多目的研修施設）	管理業務委託	5	0	528	648	572	1,748	700	1,748	4,123
ウトロへき地保育所	直営	6	0	0	468	1,122	1,590	1,319	1,590	3,786
児童館	直営	2	0	0	349	816	1,165	0	1,165	1,465
子ども通園センター	直営	5	0	0	951	728	1,679	1,096	583	2,286

(2) 全体の方向性

子育て支援施設は、基本的に現状維持とし、適切な維持管理を行う。「はまなす保育園」は、町内園児数や施設老朽化の状況を踏まえ、2040年を目途に他施設への統合を検討する。子ども通園センターは当面は現施設を維持することとし、更新とする際は、他施設との複合化を検討し、管理コストの削減を図る。

(3) 施設別の方針

① 有効活用面からの方向性

「子ども通園センター」を更新する場合には、他の施設と複合化させることにより施設・機能ともに有効な活用が可能である。なお、施設保有量への影響はないが、双葉保育園に併設している子育て支援センターは総合保健福祉センターぼると21内へ移設し、子育て支援の機能集約化を図る。また、子育て支援センター後スペースは未満児保育室へ改修し有効活用を進める。その他の施設の活用については現状維持する。

② 総量・配置等の方向性

老朽化が著しい「はまなす保育園」については、利用児童数の状況を踏まえながら2040年を目途に他保育施設への機能統合を検討する。「子ども通園センター」については統合・複合化をし、その他施設については現状維持する。

③ 管理面からの方向性

現状維持する。

④ 修繕等維持管理面からの方向性

「はまなす保育園」は、児童数の減により他の施設での保育確保が将来的に可能となるまで、破損修繕・部分修繕により維持を図り、「ウトロへき地保育所」は、受入れ児童の状況により、必要設備の改修が必要である。「子ども通園センター」は、当面は現施設の維持を図る。その他の施設についても、経年劣化による破損が増えていることから、中期的に破損修繕が必要である。

表 4-31 各施設の方針（子育て支援施設）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	民間譲渡する施設	廃止（除却）すべき施設
<ul style="list-style-type: none">・双葉保育園・中斜里へき地保育所 (多目的研修施設)・ウトロへき地保育所・児童館	<ul style="list-style-type: none">・子ども通園センター・はまなす保育園		

4-7 保健福祉施設

(1) 保健福祉施設の現状

① 概要

町の所有する保健福祉施設には「老人福祉センター」などの高齢者福祉施設、「グループホームみずなら」などの障害者福祉施設、「総合保健福祉センターぱると 21」という保健施設がある。

「総合保健福祉センターぱると 21」は、斜里町の保健福祉中核施設として、町の保健福祉課と斜里地域訪問看護ステーションが事務を執行している。

また、旧農業開発事務所宿舎の集会所・会議室棟は、文光中央自治会の集会施設として利用されている。

表 4-32 町内の保健福祉施設*

	施設（建物）名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
高齢者 福祉施設	旧特別養護老人ホーム	斜里市街	1,809	1974	鉄筋コンクリート
	高齢者健康増進センター	斜里市街	621	1990	鉄筋コンクリート
	老人福祉センター	斜里市街	834	1976	鉄骨造
	高齢者生活福祉センター	斜里市街	974	2000	鉄筋コンクリート
	斜里デイサービスセンター	斜里市街	561	1996	鉄筋コンクリート
	ウトロ高齢者交流センター	ウトロ	301	2000	鉄骨造
障害者 福祉施設	グループホーム・フレンズ	斜里市街	115	1999	鉄筋コンクリート
	旧農業開発事務所宿舎（集会所・会議室：文光中央自治会館）	斜里市街	296	1986	木造
	旧農業開発事務所宿舎（住棟：グループホームみずなら）	斜里市街	273	1986	木造
	旧農業開発事務所宿舎（作業所・工作室：ひとり窓作業所）	斜里市街	260	1986	木造
	精神障害者通所施設 あおぞらの家	斜里市街	118	1968	コンクリートブロック
	旧斜里監督員詰所（作業所・工作室：グループホームはるにれ）	斜里市街	260	1971	木造
	旧斜里監督員詰所（車庫：グループホームはるにれ）	斜里市街	172	1971	鉄骨造
保健施設	総合保健福祉センターぱると 21	斜里市街	1,398	1998	鉄筋コンクリート

*面積の単位はm²。施設の主たる棟または延べ床 100 m²以上の建物のみ掲載。



図 4-12 写真左：老人福祉センター

右：総合保健福祉センターぱると 21

写真出典：斜里町ホームページ

② 建物の劣化状況

2021年末現在での建築後経過年数で見ると、「精神障害者通所施設あおぞらの家」「旧特別養護老人ホーム」「旧斜里監督員詰所」が建築後50年程度経過している。

表 4-33 保健福祉施設の建物劣化状況

施設名	棟名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
旧特別養護老人ホーム		鉄筋コンクリート	1,809	47	78%	—
高齢者健康増進センター		鉄筋コンクリート	621	31	52%	新耐震基準適合
老人福祉センター		鉄骨造	834	45	90%	—
高齢者生活福祉センター		鉄筋コンクリート	974	21	35%	新耐震基準適合
高齢者生活福祉センター		木造	41	21	53%	新耐震基準適合
斜里デイサービスセンター	主棟	鉄筋コンクリート	561	25	42%	新耐震基準適合
斜里デイサービスセンター	車庫	鉄骨鉄筋コンクリート	54	7	12%	新耐震基準適合
ウトロ高齢者交流センター		鉄骨造	301	21	42%	新耐震基準適合
グループホーム・フレンズ	住棟	鉄筋コンクリート	115	22	37%	新耐震基準適合
旧農業開発事務所宿舎（グループホームみずなら他）	集会所・会議室	木造	296	35	88%	新耐震基準適合
	住棟	木造	273	35	88%	新耐震基準適合
	作業所・工作室	木造	260	35	88%	新耐震基準適合
精神障害者通所施設 あおぞらの家		コンクリートブロック	118	53	106%	—
旧斜里監督員詰所	作業所・工作室	木造	260	50	125%	—
	住棟	木造	90	38	95%	—
	車庫	鉄骨造	172	50	100%	—
総合保健福祉センター ぼると 21	主棟	鉄筋コンクリート	1,398	23	38%	新耐震基準適合

注：全建物を掲載

③ 施設の利用状況

一部施設は貸し付けしているが、無償貸し付けである。

2015 年度の施設実態調査に基づき、開館日平均の不特定利用者数を見ると「総合保健福祉センターぼると 21」が最も多く 45 人/日、次いで「老人福祉センター」が 40 人/日となっている。

施設の未利用空間比率は、「旧特別養護老人ホーム」は 2 階部分が使われていないことから 50% となっているが、他の施設は 0% となっている。

表 4-34 保健福祉施設の利用状況

施設名	貸付		不特定利用者			特定利用者		未利用 空間割合
	貸付の 有無	貸付料 (千円/ 年)	開館日平 均利用者 数 (人/ 日)	年間開館 日数 (日 /年)	利用料收 入 (千円/ 年)	会員数・ 入居者 数・児童 生徒数	会員料收 入 (千円 /年)	
旧特別養護老人ホーム	有り	0	22	240	0	0	0	50%
高齢者健康増進センター	無し	0	10	240	0	0	0	0%
老人福祉センター	無し	0	40	240	0	0	0	0%
高齢者生活福祉センター	無し	0	0	0	0	20	2,630	0%
斜里デイサービスセンター	有り	0	16	240	0	0	0	0%
ウトロ高齢者交流センター	有り	0	7	240	0	0	0	0%
グループホーム・フレンズ	有り	0	0	0	0	4	600	0%
旧農業開発事務所宿舎 (グループホームみずなら他)	集会所・会議室	無し	0	7	240	0	0	0%
	住棟	無し	0	0	0	0	8	480
	作業所・工作室	無し	0	3	240	0	0	0%
精神障害者通所施設あおぞらの家	有り	0	0	0	0	9	0	0%
旧斜里監督員詰所	有り	0	0	0	0	5	0	0%
総合保健福祉センターぼると 21	有り	0	45	242	0	42	0	0%

注：「総合保健福祉センターぼると 21」の特定利用者は民生委員・児童委員など。

④ 施設のコスト状況

2015年度の施設実態調査に基づきコスト状況を見ると、施設の維持管理にかかる年間経費は「高齢者生活福祉センター」が最も高く、年間約1,500万円となっている。次いで「老人福祉センター（約1,300万円）」となっている。

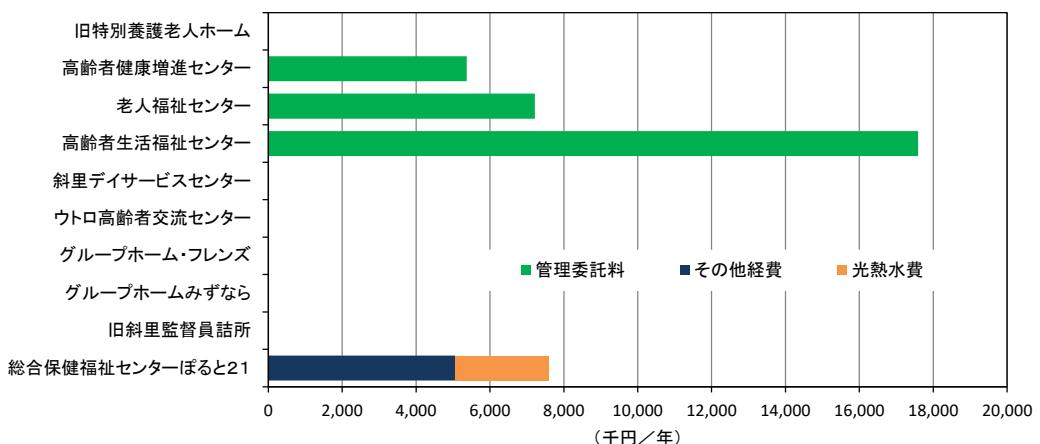


図 4-13 保健福祉施設の年間経費

表 4-35 保健福祉施設の収支状況

施設名	管理形態	管理者数（人）		年間経費（千円/年）			年間収入（千円/年）	町の負担額（千円/年）	床面積あたり町の負担額（円/m ² ）
		町職員	管理受託者	管理委託料	その他経費	光熱水費			
旧特別養護老人ホーム	民間管理	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0
高齢者健康増進センター	指定管理	0.0	1.3	5,373	0	0	5,373	0	5,373
老人福祉センター	指定管理	0.0	1.7	7,217	0	0	7,217	0	7,217
高齢者生活福祉センター	指定管理	0.0	0.0	17,587	0	0	17,587	2,630	14,957
斜里デイサービスセンター	民間管理	0.0	1.0	0	0	0	0	0	0
ウトロ高齢者交流センター	民間管理	2.0	0.0	0	0	0	0	0	0
グループホーム・フレンズ	民間管理	0.0	0.0	0	0	0	600	-600	-5,217
旧農業開発事務所宿舎(グループホームみずなら)	管理業務委託	0.0	0.0	0	0	0	480	-480	-579
精神障害者通所施設（あおぞらの家）	民間管理	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0
旧斜里監督員詰所	民間管理	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0
総合保健福祉センターぽると21	直営	20.0	0.0	0	5,052	2,536	7,588	0	7,588

注：「高齢者健康増進センター」と「老人福祉センター」は一体で指定管理としており、委託料は延べ床面積で按分算出した。「旧特別養護老人ホーム」と「精神障害者通所施設（あおぞらの家）」と「旧斜里監督員詰所」は無償貸付。「ウトロ高齢者交流センター」は支所と連結した建物であるため、支所職員が一体として管理。「斜里デイサービスセンター」は社会福祉協議会が管理している。

(2) 全体の方向性

将来需要を見込みながら、保健・福祉施設機能を維持することを基本として、既存施設の効率的な利用や計画的な修繕について検討し、適切な維持管理を行う。「旧斜里監督員詰所」については、グループホームとして活用されており、代替え施設等機能移転が出来れば除却を行う。又、「旧農業開発事務所宿舎（グループホームみずなら）」については、施設老朽化のため2040年度までに除却を検討する。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

保健・福祉施設としての設置目的を踏まえた上で、より効率的な施設利用・運営を検討する。また、指定管理者等との連携を図りながら有効活用を図る必要がある。

②総量・配置等の方向性

現状維持するが、障がい者グループホームなどの老朽施設については、施設機能の維持を図る必要があることから修繕、更新、代替え施設への移転などについて検討が必要である。

③管理面からの方向性

現状維持する。

④修繕等維持管理面からの方向性

多くが老朽施設であるため、一定の年限で大規模改修、部分改修、建替え更新、除却など幅広い検討が必要である。また、「旧斜里監督員詰所（グループホームはるにれ）」及び「旧農業開発事務所宿舎（グループホーム・みずなら）」の代替施設（民設）の検討を行う。

表 4-36 各施設の方針（保健福祉施設）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	民間譲渡する施設	廃止（除却）すべき施設
<ul style="list-style-type: none">・高齢者生活福祉センター・斜里デイサービスセンター・ウトロ高齢者交流センター・グループホーム・フレンズ・総合保健福祉センター（ぼると21）	<p>【2030 年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者健康増進センター・老人福祉センター <p>（老人福祉センターへ統合）</p>	<p>【2030 年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・旧特別養護老人ホーム	<p>【2025 年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・精神障害者通所施設（あおぞらの家）・旧斜里監督員詰所（グループホームはるにれ） <p>【2040 年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・旧農業開発事務所宿舎（グループホーム・みずなら）

4-8 医療施設

(1) 医療施設の現状

① 概要

入院施設を有した医療施設は「斜里町国民健康保険病院」の1施設である。

建物数は14棟あり、このうち延べ床面積が最も大きいものは「国保病院（病院棟）」で約5,900m²である。

表 4-37 町内の医療施設*

施設（建物）	名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
斜里町国民健康保険病院（国保病院）	斜里市街	5,864	1986	鉄筋コンクリート	
斜里町国民健康保険病院（焼却場）	斜里市街	39	1986	鉄筋コンクリート	
斜里町国民健康保険病院（機械室（棟））	斜里市街	259	1986	鉄筋コンクリート	
斜里町国民健康保険病院（バイオボイラ棟）	斜里市街	132	2014	鉄筋コンクリート	
斜里町国民健康保険病院（技師住宅（2棟））	斜里市街	576	1990	木造	
斜里町国民健康保険病院（看護師宿舎）	斜里市街	320	1987	木造	
斜里町国民健康保険病院（医師住宅（6棟））	斜里市街	886	1999	木造	
病院職員住宅（文光町 55）	斜里市街	609	1990	木造	

*面積の単位はm²。技師住宅と医師住宅は棟合計床面積で計上。



図 4-14 斜里町国民健康保険病院

写真出典：斜里町国民健康保険病院ホームページ

② 劣化状況

2021年末現在で建築後50年以上経過している建物は無く、古いものでも築35年となっている。

老朽化率で見ると、「看護師宿舎」の老朽化率が85%となっている。

表 4-38 医療施設の建物劣化状況

施設名	棟名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
斜里町 国民健康 保険病院	主棟	鉄筋コンクリート	5,864	35	58%	—
	焼却場	鉄筋コンクリート	39	35	58%	—
	機械室	鉄筋コンクリート	259	35	58%	—
	バイオボイラ棟	鉄筋コンクリート	132	7	12%	新耐震基準適合
	技師住宅（2棟）	木造	576	31	78%	—
	看護師宿舎	木造	320	34	85%	—
	医師住宅（6棟）	木造	886	22	55%	—
病院職員住宅 (文光町 55)	木造	609	31	78%	—	

注：技師住宅と医師住宅は棟合計床面積で計上。

③ 施設の利用状況

2015 年度の施設実態調査に基づき、診療日平均の不特定利用者数（受診者数）を見ると、162 人/日となっている。

特定利用者数については、「国保病院」の特定利用者数（入院者数）は 81 人となっている。また、「技師住宅（2 棟）」の入居者数は 20 人、「看護師宿舎」は 8 人、「医師住宅（6 棟）」は 7 人となっている。

施設の未利用空間比率は、いずれの建物も 0% であり、全て利用されている。

表 4-39 医療施設の棟別の利用状況

棟名	貸付		不特定利用者			特定利用者		未利用 空間割合
	貸付の 有無	貸付料 (千円/ 年)	開館日平 均利用者 数（人/ 日）	年間開館 日数 (日/年)	利用料 収入 (千円/ 年)	会員数・ 入居者 数・児童 生徒数	会員料収 入（千円 /年）	
国保病院	無	0	162	245	0	81	0	0%
焼却場	無	0	0	0	0	0	0	0%
機械室（棟）	無	0	0	0	0	0	0	0%
バイオボイラ棟	無	0	0	0	0	0	0	0%
技師住宅（2 棟）	無	0	0	0	0	20	0	0%
看護師宿舎	無	0	0	0	0	8	0	0%
医師住宅（6 棟）	無	0	0	0	0	7	0	0%

注：開館日数は外来診療日の数。入院者数は年間延べ入院者数を 365 日で割った値。平成 26 年度実績。

「病院職員住宅」は施設実態調査後に用途変更となつたため利用状況を掲載していない。

④ 施設のコスト状況

2015 年度の施設実態調査に基づきコスト状況を見ると、施設の維持管理にかかる年間経費は、年間約 5,500 万円となっている。

表 4-40 医療施設の收支状況

施設名	管理 形態	管理者数（人）		年間経費（千円/年）				年間 収入 (千円 /年)	町の負 担額 (千円 /年)	床面積あ たり町の 負担額 (円/m ²)
		町職員	管理 受託者	管理 委託料	その他 経費	光熱水 費	合計			
斜里町国民 健康保険病院	直営	0	1	4,788	17,856	32,077	54,721	0	54,721	6,776

注：「病院職員住宅」は施設実態調査後に用途変更となつたため収支状況を掲載していない。

(2) 全体の方向性

町内唯一の入院施設を有した医療機関であることから地域住民からの需要が高い施設であり、適切な維持管理及び老朽化度合に応じた修繕を行いながら維持管理を行っていく。また、技師住宅・看護師宿舎・医師住宅については、職員確保の目的からも必要性が高いことから、修繕・改修を行いながら維持管理を行う。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

現状維持する。

②総量・配置等の方向性

現状維持する。

③管理面からの方向性

現状維持する。

④修繕等維持管理面からの方向性

「破損修繕」を実施しながら「現状維持」を基本とするが、将来的な改築又は大規模改修を検討する。

- ・国保病院：部分改修（2025年度まで）・改築又は大規模改修（2035年度以降）
- ・機械室（棟）：部分改修（2025年度まで）【屋根改修】
- ・技師住宅（2棟）：部分改修（2030年度まで）・大規模改修（2040年度以降）
- ・看護師宿舎：部分改修（2030年度まで）・大規模改修（2040年度以降）
- ・医師住宅（6棟）：部分改修（2030年度まで）・大規模改修（2040年度まで）

表 4-41 各施設の方針（医療施設）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	民間譲渡する施設	廃止（除却）すべき施設
<ul style="list-style-type: none">・斜里町国保病院・斜里町国保病院（焼却場）・斜里町国保病院（機械室）・斜里町国保病院（ハイツ）・斜里町国保病院（技師住宅）・斜里町国保病院（看護師宿舎）・斜里町国保病院（医師住宅）・病院職員住宅（文光町 55）			

4-9 行政系施設

(1) 行政系施設の現状

① 概要

行政系施設には、役場の「総合庁舎」のほか、「総合除雪センター」などがある。

「総合庁舎」は 1968 年に建築された鉄筋コンクリート構造物で、建築から 53 年が経過している。



図 4-15 総合庁舎（町役場）

表 4-42 町内の行政系施設*

施設（建物）	名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
総合庁舎（庁舎）		斜里市街	3,945	1968	鉄筋コンクリート
総合庁舎（車庫）		斜里市街	115	1968	鉄骨造
斜里町役場分庁舎（旧法務局）		斜里市街	351	1988	鉄筋コンクリート
旧農業開発事務所		斜里市街	706	1985	木造
総合除雪センター		斜里市街	734	1971	鉄骨造

*面積の単位はm²。施設の主たる建物または延べ床 100 m²以上の建物のみ掲載。

② 建物の劣化状況

2021 年末現在の建築後経過年数で見ると、「総合庁舎（庁舎、車庫）」「総合除雪センター」「車庫」と半数の建物が建築後 50 年以上経過しており、古い施設が多い。

なお、「総合庁舎（庁舎）」は 2020 年度～2021 年度に耐震改修を実施している。

表 4-43 行政系施設の建物劣化状況

施設名	棟名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
総合庁舎	庁舎	鉄筋コンクリート	3,945	53	88%	耐震済
総合庁舎	車庫	鉄骨造	115	53	106%	—
斜里町役場分庁舎（旧法務局）	書庫	鉄筋コンクリート	351	33	55%	—
旧農業開発事務所	事務所	木造	706	36	90%	—
旧農業開発事務所	車庫	木造	47	36	90%	—
総合除雪センター	主棟	鉄骨造	734	50	100%	—

注：全建物を掲載

③ 施設のコスト状況

2015年度の施設実態調査に基づきコスト状況を見ると、施設の維持管理にかかる年間経費は、「総合庁舎」が最も高く、年間約900万円となっている。

また、面積あたりの町負担額で見ると「総合庁舎」が多く、1m²あたり2,000円以上の年間負担となっている。

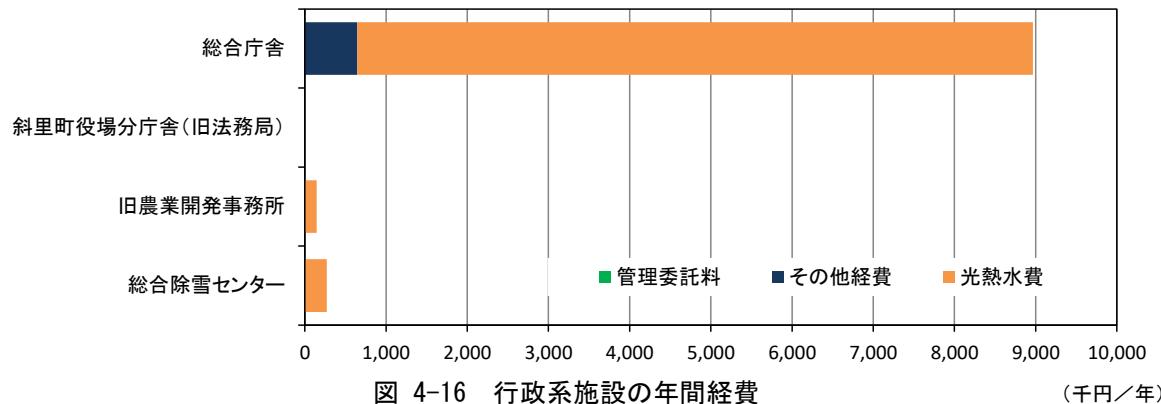


表 4-44 行政系施設の収支状況

施設名	管理形態	管理者数（人）		年間経費（千円／年）				年間収入（千円／年）	町の負担額（千円／年）	床面積あたり町の負担額（円／m ² ）
		町職員	管理受託者	管理委託料	その他経費	光熱水費	合計			
総合庁舎	直営	0.0	0.0	0	646	8,320	8,966	0	8,966	2,208
斜里町役場分庁舎 (旧法務局)	直営	0.0	0.0	0	0	0	0	0	0	0
旧農業開発事務所	直営	0.0	0.0	0	0	146	146	56	90	120
総合除雪センター	直営	0.0	0.0	0	0	270	270	0	270	368

(2) 全体の方向性

行政施設ということもあり、基本的に適切な維持を行う。「旧農業開発事務所」については、施設の老朽化とともに他用途転用が見込まれないときは除却を検討することとする。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

「総合庁舎」については、2020年度～2021年度に耐震改修を実施している。旧法務局について現在テレワークにて使用しており、今後の継続性は注視していく。その他は現状の用途にて今後も現状維持とする。

②総量・配置等の方向性

基本的に現状維持するが、将来的に旧農業開発事務所については、除却も視野に入れる。

③管理面からの方向性

旧法務局については、テレワークに使用しており、民間委託も検討の余地はある。他の施設については現状維持する。

④修繕等維持管理面からの方向性

現状維持とし、破損の都度修繕対応とする。

表 4-45 各施設の方針（行政系施設）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	他用途への転用をするべき施設	廃止（除却）すべき施設
・総合庁舎 ・総合庁舎（倉庫） ・総合除雪センター		・斜里町役場分庁舎 (旧法務局)	【2040 年度まで】 ・旧農業開発事務所

4-10 住宅施設

(1) 住宅施設の現状

① 概要

住宅施設には「公営住宅・特定公益賃貸住宅・一般賃貸受託（以下、「公営住宅等」）」「教員住宅」「職員住宅」があり、延べ床面積で見ると「公営住宅」が約4万4千m²と住宅施設全体の85%を占めている。

建築年代別に見ると、1980年までに建築された住宅施設の延べ床面積は、約7千m²と全体の15%にあたる。これら住宅施設は2021年現在で建築後40年経過することから施設の老朽化が進んでおり、施設更新等を検討すべき時期を迎えている。

表 4-46 町内の住宅施設の概要

分類	建物数 (棟)	総延べ床 面積 (m ²)	施設例
公営住宅	81	44,228	かえで東団地、朝日団地、光陽東団地など
教員住宅	28	3,990	斜里中教員住宅、朝日小アパート、斜里小アパートなど
職員住宅	9	1,741	職員住宅（本町54-6）など
合計	118	49,985	

※建築物数及び総延べ床面積は、住棟の他、倉庫等を含む

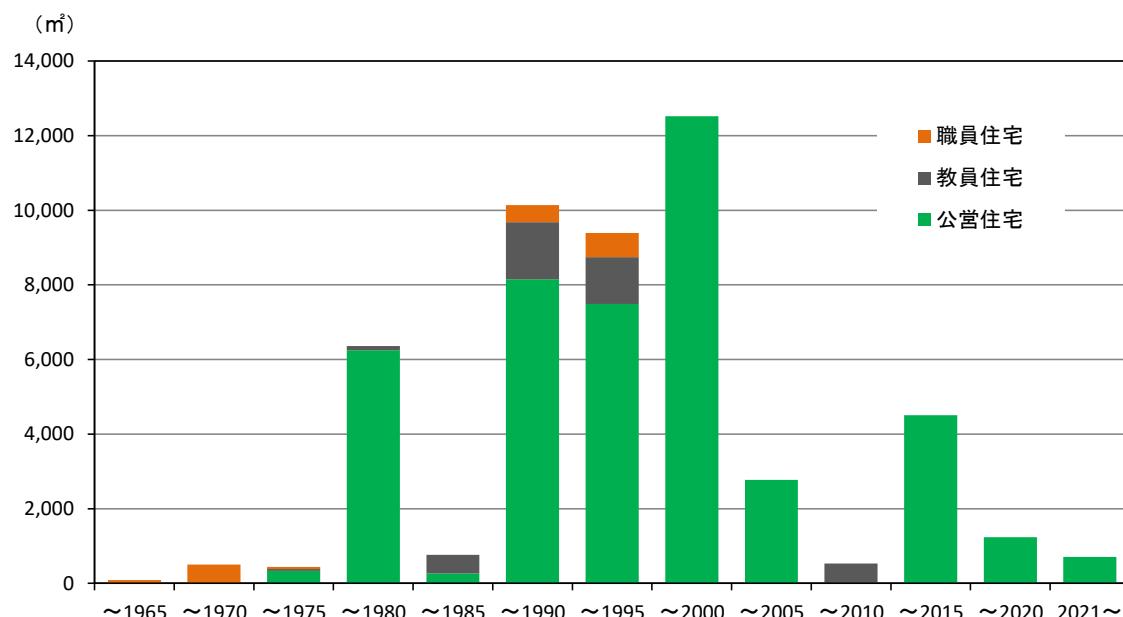


図 4-17 建築年代別の住宅施設床面積

(2) 全体の方向性

公営住宅は「斜里町町営住宅等長寿命化計画」、また、教員住宅は「斜里町教職員住宅管理計画」に基づき整備を行う。

教員住宅は、小学校統合を受けて活用方法の検討を行った。(地域の一般賃貸住宅(農家後継者等)、移住者対応住宅、公営住宅の朱円団地及び峰浜団地の代替住宅等)

教員住宅及び職員住宅は、現状維持を基本とし計画的な長寿命化(外壁・屋根)の改修及び住戸内改善を行う。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

公営住宅及び教員住宅、職員住宅は現状を維持する。

②総量・配置等の方向性

公営住宅では、将来の人口減少に対応し管理戸数の減を見込んでいる。他用途への転用後の郡部の教員住宅は除却する。職員住宅では、他用途からの転用等(教員住宅の転用)により、総量の確保、長寿命化を図る。

③管理面からの方向性

現状維持する。

④修繕等維持管理面からの方向性

いずれの施設も施設の老朽化に伴い、修繕等維持管理費の増嵩が見込まれることから、長寿命化につながる計画的な修繕を図る。

表 4-47 各施設の方針(住宅施設)

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	他用途への転用をするべき施設	廃止(除却)すべき施設
<ul style="list-style-type: none">・公営住宅・教員住宅・職員住宅			<p>【2030 年度まで】</p> <ul style="list-style-type: none">・職員住宅(一部)・教員住宅(郡部)・公営住宅(一部)

4-11 公衆トイレ

(1) 公衆トイレの現状

① 概要

公園施設（公園に付属する建築物）としての「トイレ」6箇所と、その他の「公衆トイレ」4箇所を合わせて、町内に10箇所存在する。

「本町さわやかトイレ」「ウトロ地区トイレ」「オシンコシン公衆トイレ」の3箇所は通年開放しているが、他の7箇所は冬期間閉鎖している。



図 4-18 本町さわやかトイレ

表 4-48 町内の公衆トイレ（公園トイレ・公衆トイレ）

施設名称 <区分>	地区	延べ床面積	建築年	構造
本町さわやかトイレ<公園>	斜里市街	60	1991	鉄筋コンクリート
あさひ広場トイレ<公園>	斜里市街	22	1996	木造
かえで緑地トイレ<公園>	斜里市街	20	1994	木造
はまなす公園トイレ<公園>	斜里市街	32	1996	木造
グリーンハウストイレ<公園>	斜里市街	60	2000	木造
ウトロ地区トイレ<公衆>	ウトロ	27	2008	コンクリートブロック
来運公園トイレ<公園>	来運	16	2006	木造
野球場トイレ<公衆>	斜里市街	8	1981	鉄筋コンクリート
オシンコシン公衆トイレ<公衆>	ウトロ	51	2001	鉄筋コンクリート
中斜里公衆トイレ<公衆>	中斜里	45	1995	木造

② 建物の劣化状況

2021年末現在での建築後経過年数で見ると、最も古いものは建築後40年経過しているが、多くは30年以内と比較的新しい状況にある。

表 4-49 公衆トイレの建物劣化状況

施設名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
本町さわやかトイレ	鉄筋コンクリート	60	30	50%	—
あさひ広場トイレ	木造	22	25	63%	—
かえで緑地トイレ	木造	20	27	68%	—
はまなす公園トイレ	木造	32	25	63%	—
グリーンハウストイレ	木造	60	21	53%	—
ウトロ地区トイレ	コンクリートブロック	27	13	26%	新耐震基準適合
来運公園トイレ	木造	16	15	38%	新耐震基準適合
野球場トイレ	鉄筋コンクリート	8	40	67%	—
オシンコシン公衆トイレ	鉄筋コンクリート	51	20	33%	新耐震基準適合
中斜里公衆トイレ	木造	45	26	65%	—

③ 施設のコスト状況

2015年度の施設実態調査に基づきコスト状況を見ると、施設の維持管理にかかる年間経費は、「ウトロ地区トイレ」が最も高く、年間約430万円となっている。次いで「オシンコシン公衆トイレ（約370万円）」となっている。

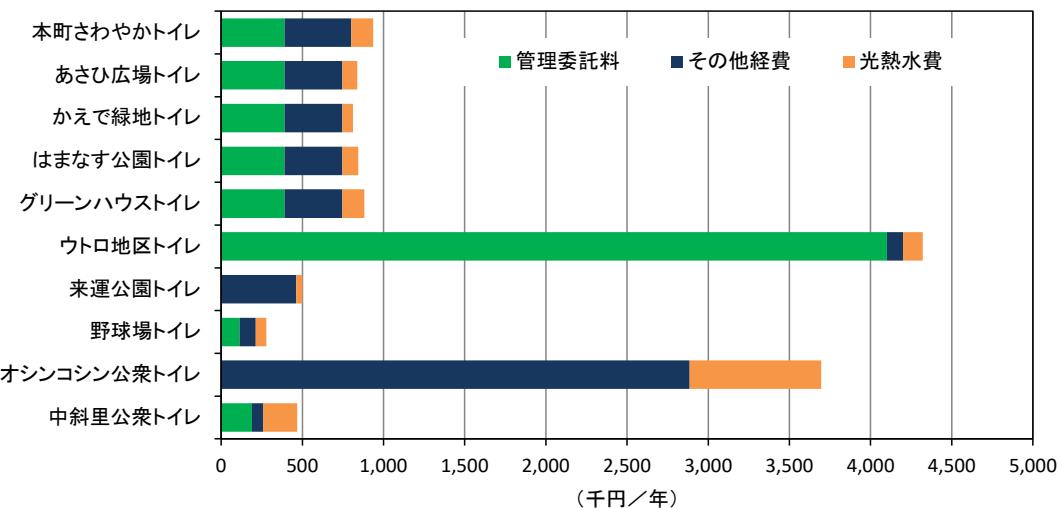


図 4-19 公園施設（公園トイレ）の年間経費

表 4-50 公園施設（公園トイレ）の収支状況

施設名	管理形態	管理者数（人）		年間経費（千円/年）				町の負担額（千円/年）	床面積あたり町の負担額（円/m ² ）
		町職員	管理受託者	管理委託料	その他経費	光熱水費	合計		
本町さわやかトイレ	管理業務委託	0	0	390	410	136	936	936	15,600
あさひ広場トイレ	管理業務委託	0	0	390	356	92	838	838	38,091
かえで緑地トイレ	管理業務委託	0	0	390	356	65	811	811	40,550
はまなす公園トイレ	管理業務委託	0	0	390	356	98	844	844	26,375
グリーンハウストイレ	管理業務委託	0	0	390	356	136	882	882	14,700
ウトロ地区トイレ	管理業務委託	0	0.125	4,100	100	122	4,322	4,322	160,074
来運公園トイレ	直営	0	0	0	461	40	501	501	31,313
野球場トイレ	管理業務委託	0	0	113	100	65	278	0	278
オシンコシン公衆トイレ	直営	0	1	0	2,885	811	3,696	3,696	72,471
中斜里公衆トイレ	管理業務委託	0	0	189	71	208	468	468	10,400

注：収入は無いため経費と町負担額は等しい。

(2) 全体の方向性

公園や周辺環境など利用形態に変更が生じない限り現在の「トイレ」は必要である。また、長寿命化修繕計画を策定している施設は、計画に基づき予防保全を行いながら、現状の機能や設備の維持管理を行う。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

「トイレ」は多用途への活用が難しいため現状維持する。

②総量・配置等の方向性

「トイレ」が設置されている周辺環境などが変わらない限り現状維持する。

③管理面からの方向性

町民等など多数の人が無料で利用できる公共性の高い施設なので現状維持する。

④修繕等維持管理面からの方向性

小さな破損修繕を進めながら、長寿命化修繕計画を策定している施設については、計画的に予防保全を行いながら機能を維持する。

表 4-51 各施設の方針（公衆トイレ）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	民間譲渡する施設	廃止（除却）すべき施設
<ul style="list-style-type: none">・本町さわやかトイレ・あさひ広場トイレ・かえで緑地トイレ・はまなす公園トイレ・外ヶ地区トイレ・来運公園トイレ・オシコシ公衆トイレ・中斜里公園トイレ・野球場トイレ・グリーンハウストイレ			

4-12 生活環境施設

(1) 生活環境施設の現状

① 概要

生活環境施設には「エコクリーンセンターみらいあーる」「リサイクルセンター」「清掃センター」の3施設、22棟の建物がある。

「エコクリーンセンターみらいあーる」は「清掃センター」から機能を移転した新ごみ処理施設であり、2012年4月から運転を開始した。「清掃センター」は、現在、最終処分場の浸出水処理施設として使用されている。

表 4-52 町内の生活環境施設*

施設名称	建物名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
リサイクルセンター	事務所	斜里市街	184	1979	コンクリートブロック
	倉庫	斜里市街	167	1983	木造
	車庫	斜里市街	205	1965	鉄骨造
	車庫	斜里市街	278	1962	鉄骨造
	車庫	斜里市街	181	1983	鉄骨造
	倉庫	斜里市街	352	1959	コンクリートブロック
清掃センター	管理棟	以久科	380	1983	鉄骨鉄筋コンクリート
	倉庫	以久科	338	1983	鉄筋コンクリート
エコクリーンセンター みらいあーる	主棟	富士	2,456	2011	鉄骨造
	浸出水処理施設	富士	199	2011	鉄筋コンクリート
	生ごみ堆肥化施設	富士	1,061	2011	鉄骨造
	生ごみ堆肥化製品棟	富士	299	2011	鉄骨造
	生ごみ堆肥化脱臭棟	富士	150	2011	鉄骨造
	粗大ごみヤード	富士	283	2011	鉄骨造

*面積の単位はm²。施設の主たる建物または延べ床100 m²以上の建物のみ掲載。

② 建物の劣化状況

2021年末現在で「リサイクルセンター」は、倉庫など建築後40年以上経過した古い建物が多い。

「エコクリーンセンターみらいあーる」は、平成24年度から供用開始された施設であり、建物は新しいものが多い。

表 4-53 生活環境施設の建物劣化状況

施設名	棟名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
リサイクルセンター	事務所	コンクリートブロック	184	42	84%	—
	倉庫	木造	167	38	95%	—
	車庫	鉄骨造	205	56	112%	—
	車庫	鉄骨造	278	59	118%	—
	倉庫	木造	19	52	104%	—
	倉庫	木造	38	52	130%	—
	倉庫	木造	44	58	145%	—
	車庫	鉄骨造	181	38	76%	—
	倉庫	コンクリートブロック	352	62	124%	—
	倉庫	木造	3	43	86%	—
清掃センター	倉庫	木造	24	42	105%	—
	車庫	コンクリートブロック	19	61	203%	—
エコクリーンセンター みらいあーる	管理棟	鉄骨鉄筋コンクリート	380	38	63%	—
	倉庫	鉄筋コンクリート	338	38	63%	—
	主棟	鉄骨造	2,456	10	20%	新耐震基準適合
	浸出水処理施設	鉄筋コンクリート	199	10	17%	新耐震基準適合
	生ごみ堆肥化施設	鉄骨造	1,061	10	20%	新耐震基準適合
	生ごみ堆肥化製品棟	鉄骨造	299	10	20%	新耐震基準適合
	生ごみ堆肥化脱臭棟	鉄骨造	150	10	20%	新耐震基準適合
	粗大ごみヤード	鉄骨造	283	10	20%	新耐震基準適合
小動物処理施設		鉄骨造	40	10	20%	新耐震基準適合
小動物処理施設		鉄骨造	16	32	64%	新耐震基準適合

注：全建物を掲載

(2) 全体の方向性

町民の生活環境を支える不可欠な施設であり、適切な維持管理を行う。又、「エコクリーンセンターみらいあーる」は、広域による廃棄物処理施設整備の進捗状況に合わせて次期計画を検討する。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

多用途への活用は難しいため現状維持する。

②総量・配置等の方向性

現状維持する。

③管理面からの方向性

現状維持する。

④修繕等維持管理面からの方向性

広域による廃棄物処理施設整備の進捗状況に合わせて、検討する。

表 4-54 各施設の方針（供給処理施設）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	民間譲渡する施設	廃止（除却）すべき施設
<ul style="list-style-type: none">・リサイクルセンター・清掃センター・エコクリーンセンター (みらいあーる)			

4-13 斎場・靈園

(1) 斎場・靈園の現状

① 概要

町内の斎場・靈園には「オホーツク斎場」「オホーツク靈園」がある。

表 4-55 町内の斎場・靈園

施設(建物)	名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
	オホーツク斎場	以久科	631	1996	鉄筋コンクリート
	オホーツク靈園	斜里市街	30	1988	木造

※面積の単位はm²。主たる建物または延べ床 100 m²以上の建物のみ掲載。

② 建物の劣化状況

2021年末現在での建築後経過年数で見ると、「オホーツク斎場」は築25年の比較的新しい施設である。

「オホーツク靈園」の管理棟は建築後33年経過しているが、まだ耐用年数には至っていない。

表 4-56 斎場・靈園の建物劣化状況

施設名	棟名	構造名	延床面積(m ²)	築年数(年)	老朽化率(%)	耐震改修
オホーツク斎場	斎場	鉄筋コンクリート	631	25	42%	—
	残骨堂	鉄筋コンクリート	14	25	42%	—
	焼却炉	鉄筋コンクリート	3	25	42%	—
オホーツク靈園	管理棟	木造	30	33	83%	—

注：全建物を掲載

③ 施設の利用状況

2015年度の施設実態調査によると、「オホーツク斎場」は火葬予約のあった日のみ開館しており、平成25年度の開館日数は115日、開館日平均の利用者数は35人となっている。

表 4-57 斎場・霊園の利用状況

施設名	貸付		不特定利用者			未利用 空間割合
	貸付の有無	貸付料 (千円/ 年)	開館日平 均利用者 数 (人/日)	年間開館日数 (日/年)	利用料收 入 (千円/ 年)	
オホーツク斎場	無し	0	35	115	1,414	0.5%

注：利用料収入は火葬場使用料。

④ 施設のコスト状況

2015年度の施設実態調査でコスト状況を見ると、「オホーツク斎場」の施設の年間経費は、火葬業務に要する委託料や燃料費などを含め年間で約780万円となっている。

「オホーツク霊園」では清掃や草刈りなどの管理委託料などで、年間60万円程度の経費支出となっている。

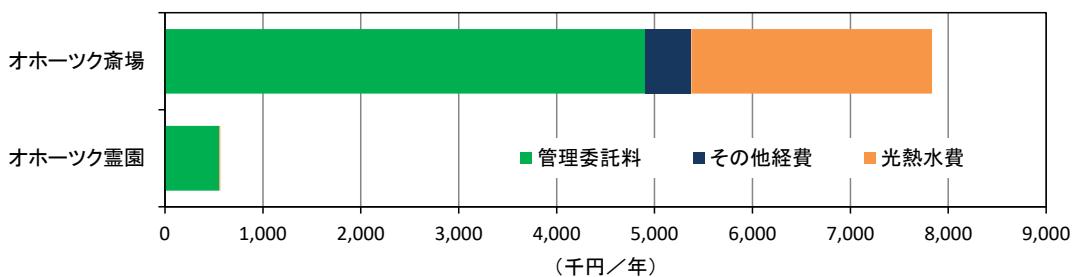


図 4-20 斎場・霊園の年間経費

表 4-58 斎場・霊園の収支状況

施設名	管理 形態	管理者数 (人)		年間経費 (千円/年)				年間 収入 (千円/年)	町の 負担額 (千円/年)
		町職員	管理 受託者	管理 委託料	その他 経費	光熱水 費	合計		
オホーツク斎場	直営	0.0	1.0	4,907	470	2,458	7,835	1,414	6,421
オホーツク霊園	直営	0.0	0.0	554	0	12	566	0	566

(2) 全体の方向性

「オホーツク斎場」は、更新等のタイミングで広域利用の検討も行う。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

多用途への活用は難しいため現状維持する。

②総量・配置等の方向性

「オホーツク斎場」については、更新のタイミングで広域利用を検討する必要がある。

それ以外は現状維持する。

③管理面からの方向性

現状維持する。

④修繕等維持管理面からの方向性

「オホーツク斎場」は破損修繕を基本とし、靈園施設は現状維持する。

表 4-59 各施設の方針（斎場・靈園）

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	民間譲渡する施設	廃止（除却）すべき施設
・オホーツク斎場 ・オホーツク靈園			

4-14 その他施設（遊休施設等）

(1) その他施設（遊休施設等）の現状

① 概要

その他施設には、旧校舎など使用用途未定等の建築物が該当する。

旧校舎では、「旧峰浜小学校（2013（平成 25）年度末閉校）」「旧以久科小学校（2015（平成 27）年度末閉校）」「旧川上小学校（2015（平成 27）年度末閉校）」「旧朱円小学校（2015（平成 27）年度末閉校）」がある。

表 4-60 町内のその他施設（遊休施設等）

施設（建物）	名称	地区	延べ床面積	建築年	構造
旧峰浜小学校（校舎）		峰浜・日の出	622	1980	鉄筋コンクリート
旧峰浜小学校（校舎）		峰浜・日の出	110	1980	鉄筋コンクリート
旧峰浜小学校（体育館）		峰浜・日の出	454	1980	鉄筋コンクリート
旧以久科小学校（校舎）		以久科	1,079	1983	鉄筋コンクリート
旧以久科小学校（体育館）		以久科	576	1983	鉄筋コンクリート
旧川上小学校（校舎）		川上	795	1964	コンクリートブロック
旧川上小学校（校舎）		川上	396	1964	コンクリートブロック
旧川上小学校（校舎）		川上	371	1964	コンクリートブロック
旧川上小学校（校舎）		川上	171	1964	コンクリートブロック
旧川上小学校（体育館）		川上	490	1992	鉄骨造
旧川上小学校（プール）		川上	482	1964	鉄筋コンクリート
旧越川小学校（校舎）		越川	260	1970	鉄筋コンクリート
旧越川小学校（校舎）		越川	248	1970	鉄筋コンクリート
旧越川小学校（体育館）		越川	497	1979	鉄筋コンクリート
旧役場庁舎（主棟+望楼）		斜里市街	780	1929	木造
旧役場庁舎（倉庫）		斜里市街	176	1929	木造
旧役場庁舎横空き家		斜里市街	100	1929	コンクリートブロック
町民憩いの家		斜里市街	331	1978	木造
旧教員住宅（字越川 89）		越川	126	1962	木造
旧教員住宅（文光町 29-1 斜里小アパート）		斜里市街	555	1978	鉄筋コンクリート

※面積の単位はm²。延べ床 100 m²以上の建物のみ掲載。

② 建物の劣化状況

2021年末現在で「旧峰浜小学校」「旧以久科小学校」「旧朱円小学校」については、建築後40年近く経過しているが、鉄筋コンクリート構造の校舎など、まだ耐用年数には余裕がある状況にある。

表 4-61 その他施設（遊休施設等）の建物劣化状況

施設名	棟名	構造名	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	老朽化率 (%)	耐震化
旧峰浜小学校	校舎	鉄筋コンクリート	622	41	68%	—
	校舎	鉄筋コンクリート	110	41	68%	—
	体育館	鉄筋コンクリート	454	41	68%	—
旧以久科小学校	校舎	鉄筋コンクリート	1,079	38	63%	—
	体育館	鉄筋コンクリート	576	38	63%	—
旧川上小学校	校舎	コンクリートブロック	795	57	114%	—
	校舎	コンクリートブロック	396	57	114%	—
	校舎	コンクリートブロック	371	57	114%	—
	校舎	コンクリートブロック	171	57	114%	—
	プール	鉄骨造	490	29	58%	—
	体育館	鉄筋コンクリート	482	57	95%	—
	更衣室	木造	60	57	143%	—
旧越川小学校	校舎	鉄筋コンクリート	260	51	85%	—
	校舎	鉄筋コンクリート	248	51	85%	—
	校舎	鉄骨造	72	51	102%	—
	体育館	鉄筋コンクリート	497	42	70%	—
	渡り廊下	鉄骨造	18	28	56%	—
	倉庫	木造	39	51	128%	—
旧役場庁舎	主棟	木造	780	92	230%	—
	倉庫	木造	176	92	230%	—
旧役場庁舎横空き家	—	コンクリートブロック	100	92	184%	—
町民憩いの家	—	木造	331	43	108%	—
旧教員住宅 (川上 122)	住棟	木造	59	45	113%	—
	住棟	木造	59	48	120%	—
	住棟	木造	45	54	135%	—
	住棟	木造	44	56	140%	—
	住棟	木造	43	55	138%	—
	住棟	木造	9	25	63%	—
旧教員住宅 (朱円 32)	住棟	木造	43	58	145%	—
	住棟	木造	44	54	135%	—
	住棟	木造	51	51	128%	—
	住棟	木造	43	60	150%	—
	住棟	木造	60	40	100%	—
	住棟	木造	79	50	125%	—
旧教員住宅 (峰浜 69)	住棟	木造	60	41	103%	—
	住棟	木造	59	42	105%	—
	住棟	木造	48	56	140%	—

旧教員住宅 (字越川 89)	住棟	木造	126	59	148%	—
	住棟	木造	79	49	123%	—
	住棟	木造	60	41	103%	—

注：全建物を掲載。

(2) 全体の方向性

遊休施設については、用途転用や売却を検討し、基本的に老朽化が著しくなった時点で、除却撤去の具体化を進める。

「旧峰浜小学校」は、売却に至らなかつたため除却する。

「旧以久科小学校」は、埋蔵文化財センターとして用途転用する。

「旧川上小学校」は、老朽化が著しいため除却する。

「旧役場庁舎」は、保存活用方法について検討を進める。

「町民憩の家」は令和5年度に除却予定である。

「旧越川小」は民間活用の可能性が無い場合は除却する。

「旧役場庁舎横空き家」は、老朽化も著しく活用予定はないことから、除却する。

「旧教員住宅」は、老朽化も著しく活用予定はないことから、除却する。

(3) 施設別の方針

①有効活用面からの方向性

使用に耐える旧校舎については、社会教育施設としての利用など行政的な需要から活用を検討する。「旧川上小学校」および「旧役場庁舎横空き家」など老朽化が著しい施設は活用の方向はないことから除却する。「旧越川小」は民間活用（売却や譲渡）の可能性が無い場合は除却する。

②総量・配置等の方向性

老朽施設の除却を進めることで、総量を減少させる。

③管理面からの方向性

住民・地域による自管理は、建物が大規模であり困難。廃校利用の具体化に合せて、売却も視野に入れて管理方法の検討を行う。

④修繕等維持管理面からの方向性

利用内容とのコストバランスを図った上、施設の除却を順次行う。

表 4-62 各施設の方針（その他施設（遊休施設））

維持すべき施設	統合・複合化を図るべき施設	他用途への転用をするべき施設	除却（除却）すべき施設
・旧役場庁舎		・旧以久科小学校	【2025年度まで】 ・旧峰浜小学校 ・旧川上小学校 ・旧役場庁舎横空き家 ・町民憩の家 ・旧越川小学校 ・旧教員住宅

第5章 インフラ施設の施設種別の基本方針

5-1 道路のマネジメント基本方針

計画的な道路の改修・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物や附帯施設のライフサイクルコストの縮減を図る。

【定期点検とデータの蓄積】

道路施設を定期的に点検し、損傷程度および対策の必要性などを評価する。点検結果、補修履歴などのデータを蓄積することで、計画的な改修・維持管理の検討材料とする。

【長寿命化】

定期的な点検により早期に道路施設の損傷を発見し、必要な対策を効果的に実施することで道路施設の長寿命化を図る。

5-2 橋梁

従来の「事後的な修繕・架換え」から「予防的な修繕・架換え」への転換を図り、「橋梁の高い安全性の確保」「道路ネットワークのサービス水準の維持」「維持補修費の縮減および平準化」を目指す。

【橋梁の健全度の把握】

橋梁の損傷を早期に発見し、予防的かつ計画的に補修対応できるよう、「北海道市町村橋梁点検マニュアル（案）」に基づき、5年に1度の頻度を基本に定期点検を行う。

【日常的な維持管理】

橋梁を良好な状態に保つため、パトロール・清掃などを実施する。

【長寿命化】

2012年（平成24年）以降、これまでの損傷が発生してから対応する「事後保全型」から、劣化予測により適切な修繕を行う「予防保全型」へ転換を図ってきており、常に安全性を確保しながら橋梁の長寿命化を図る。

【修繕・架換えにかかるコスト縮減】

シミュレーションに基づき、長期的にコストが最も安くなるシナリオに沿って修繕を行っていく。計画的な管理により大きなコスト縮減が期待でき、また修繕時期を分散して修繕費の平準化を行っているため、財政負担の緩和に繋がる。

修繕時期は交通量が多いなど重要度の高い路線、橋梁など劣化状況に応じて優先的に行う。さらにこれらの要素に加えて、橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じ劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定する。

5-3 トンネル

計画的な維持管理により、異常箇所の早期発見等の安全性の確保を図り、長寿命化計画を策定し、将来の維持補修費の縮減を目指す。

【トンネルの健全度の把握】

トンネルの損傷を早期に発見し、予防的かつ計画的に補修対応できるよう、「道路トンネル定期点検要領」に基づき、5年に1度の頻度を基本に定期点検を行う。

【日常的な維持管理】

トンネルを良好な状態に保つため、パトロールなどを実施する。

【長寿命化】

2014年（平成26年）に実施した点検により、損傷が見受けられなかったことから、今後も日常的な維持管理を行い、常に安全性を確保しながらトンネルの長寿命化を図る。

5-4 上下水道

安全で快適な生活環境の確保を目指し、老朽化施設の計画的な更新・延命化や施設の統廃合による事業の効率化により施設の再構築を行う。

また、災害等に強い上下水道の確立にむけて、施設・管路の計画的な耐震化や応急給水拠点の整備などを図る。

さらに、サービスの向上と経営基盤の強化に向けて、利用者ニーズを的確に把握するとともに、経営の健全化と効率化に取り組む。

【更新にかかるコスト縮減】

更新にあたっては、今後の水需要の変化を見ながら、適正な規模で計画的に施設、管路の更新を行う。

施設が機能として健全であるかを検討し、ライフサイクルコストの最小化を図る長寿命化基本計画等を策定し、改築・更新手法の構築を目指す。

【長寿命化】

(水道)

中長期的な視点に立った、技術的基盤に基づく計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理、改築・更新積立金等の資金確保など、多面的な見地から検討を進める。

(下水道)

長寿命化による計画的な改築・更新を行うため、各施設の情報をとりまとめ、長寿命化基本計画等を策定し、その計画に基づき改築・更新を行う。

【耐震化】

(水道)

主要な施設については、阪神淡路大震災クラスの地震（レベル2地震動[※]）にも耐えうる構造となるよう補強、改築等を目指す。

導水管、送水管、配水管の管路について、耐震管網として構築を目指す。

(下水道)

構造物については、下水道の機能が最低限確保できるよう、改築、更新時期を考慮し、効率的な耐震化を目指す。

管路については地震が発生しても、下水道の機能が最低限確保できるよう、重要性と緊急性を考慮し、より効率的な耐震化を目指す。

※「レベル1、2 地震動」マグニチュードを基本とした考え方であり、震度階級を目安にするとレベル1が震度階級5（弱）以上の地震、レベル2が震度階級7相当と考えられる。

【飲雑用水供給施設】

郡部地域及び知床国立公園内に整備された飲雑用水供給施設について、経年劣化による老朽化が著しいことから、劣化状況や給水等への影響を考慮した優先順位を定め、関係者協議の上、計画的な修繕・更新を目指す

第6章 公共施設マネジメントの推進に向けて

6-1 全庁的な取組体制の構築

公共施設の複合化や用途変更など、公共施設マネジメントの検討と推進においては、既存の施設類型の枠組みにとらわれない取り組みが必要である。そこで、各部局を横断する検討組織（プロジェクトチーム）として組織化した「公共施設等総合管理計画庁内マネジメント会議」において、公共施設に関する情報の共有・一元化・定期的更新と、施設管理の進捗状況把握と計画の改善を進めていく。

6-2 施設情報の共有と一元化

公共施設は、施設（公営住宅、学校など）ごとに各部署が所管しており、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていない。

全庁的な取組体制の構築に併せて、公共施設情報を共有・一元化し、今後とも定期的に更新していく。

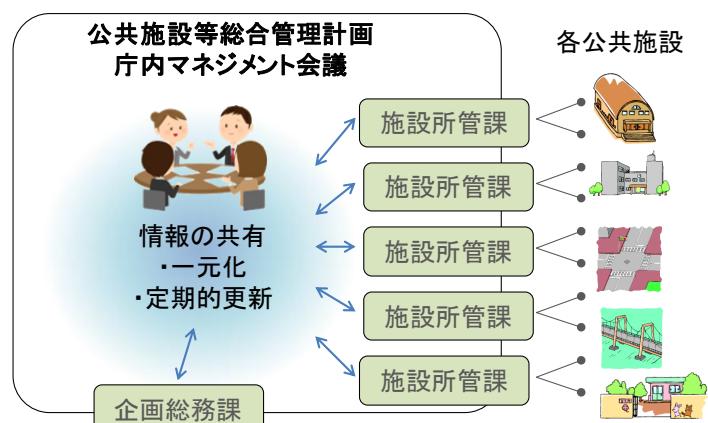


図 6-1 庁内取り組み体制と情報共有のイメージ

6-3 計画の評価と改善の方針

計画を着実に進め、また、状況変化に適切に対応するため、定期的な評価と改善を実施する。評価においては、施策の進捗と公共施設の状況を把握し、維持管理費の見通しと人口と財政の見通しなどを再検討し、計画の改善に繋げる。

計画の見直しと進捗評価については、行政改革実施計画に反映させ、議会報告と町民への公表（広報誌への掲載・ホームページでの公表）を行い、町民の理解と協力のもと計画の実現に努める。

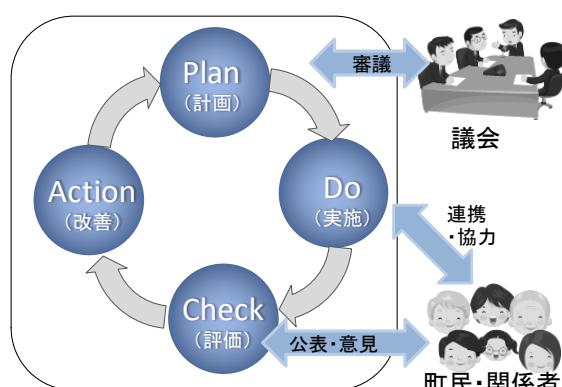


図 6-2 計画の評価と改善 (PDCAサイクル)

6-4 対策に見込まれる費用削減効果

本計画のマネジメント方針と個別施設計画（長寿命化計画、ストックマネジメント計画）に基づき、長寿命化対策を反映した場合の2040年度までの更新・改修費用を試算した結果、年間の費用は約16億円／年と推計される。

「単純更新した場合（2-3-3参照）」に比べて、約11億円の費用削減が期待される。

表 6-1 対策に見込まれる費用の算出の考え方

種別	単純更新した場合（2-3-3 参照）	長寿命化対策を反映した場合
公共建築物	全ての建物を定期的に建て替え・改修する。建て替え周期60年。大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施。	存続方針の建物のみを定期的に建て替え・改修する。建て替え周期60年。大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施。 廃止方針の建物は、建て替え・改修を行わない。
道路	定期的に舗装を更新。（15年周期）	劣化状況や路線の重要度を考慮し、過去の年間補修費用の範囲内で対策を実施。
橋梁	定期的に架け替え。（60年周期）	「斜里町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的な修繕を実施。
トンネル	「斜里町トンネル長寿命化修繕計画」での事後保全型大規模修繕の費用。	「斜里町トンネル長寿命化修繕計画」での予防保全型修繕の費用。
公園	「斜里町公園施設長寿命化計画」での削減効果を見込まない費用。	「斜里町公園施設長寿命化計画」に基づき対策を実施。
上水道	管渠を定期的に布設替え（40年周期）	同左。（上水道ストックマネジメント計画を作成のため。効果算出は無し）
下水道	管渠を定期的に布設替え（50年周期）	「斜里町公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく管渠コスト縮減効果を反映。

表 6-2 見込まれる費用と対策の効果

種別	単純更新した場合 (百万円/年)	長寿命化対策を反映した 場合 (百万円/年)	差分 (対策効果) (百万円/年)
公共建築物	1,218	913	306
道路	982	313	669
橋梁	125	63	62
トンネル	5	1	4
公園	27	23	3
上水道	269	269	—
下水道	123	52	71
合計	2,748	1,635	1,114

注：算出期間は2022年から2040年